

公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(2017)

平成 30 年 3 月

一般社団法人全国保健師教育機関協議会

目次

公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムの考え方	1
公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムの概要	4
補足説明 公衆衛生看護の対象	5
A 保健師として求められる基本的な資質・能力	7
A-1 プロフェッショナリズム	7
A-1-1) 保健師としての使命、役割と責務	
A-1-2) 公衆衛生看護における人権擁護	
A-1-3) 公衆衛生看護倫理	
A-2 公衆衛生看護学の知識と課題対応能力	7
A-2-1) 課題探究・課題対応能力	
A-2-2) 学修のあり方	
A-3 公衆衛生看護実践能力	8
A-4 コミュニケーション能力	8
A-4-1) 対人支援におけるコミュニケーション	
A-4-2) 組織間コミュニケーション	
A-5 協働する能力	8
A-5-1) 保健・医療・福祉における協働	
A-5-2) ケアシステムの構築	
A-6 ケアの質保証と安全の管理	8
A-6-1) ケアの質の保証	
A-6-2) 地域の安全の管理	
A-7 社会の動向と公衆衛生看護活動	9
A-7-1) 社会格差と健康	
A-7-2) 国際社会、多様な文化における公衆衛生看護の役割	
A-7-3) 公衆衛生看護の歴史	
A-8 科学的探究	9
A-8-1) 公衆衛生看護学研究への関心	
A-9 生涯にわたって学び続ける姿勢	9
A-9-1) 生涯学習への姿勢	
B 社会と公衆衛生看護学	11
B-1 保健統計	11
B-2 疫学	11
B-3 環境保健	11
B-4 健康政策とマネジメント	11
B-5 社会学及び行動科学	11
B-6 保健医療情報の管理	12
C 公衆衛生看護の対象理解に必要な基本的知識と関連する知識	13
C-1 公衆衛生看護の理念と基本	13

C-2	公衆衛生看護の対象	13
C-2-1)	公衆衛生看護の対象の捉え方	
C-2-2)	地域社会での最小単位としての個人／家族	
C-2-3)	生活基盤としての地区／小地域	
C-2-4)	地域の住民組織／地域組織	
C-2-5)	地域の制度や仕組みを構築する機能を持つ組織（自治体・産業・学校）	
C-3	健康課題	14
C-4	公衆衛生看護活動方法の基本的考え方	14
C-4-1)	予防と健康増進	
C-4-2)	地域づくり	
C-4-3)	アウトリーチ	
C-4-4)	協働	
C-4-5)	事業化／施策化	
C-4-6)	システム化	
C-5	公衆衛生看護マネジメント	15
C-6	公衆衛生看護活動の場	15
D	公衆衛生看護実践の基本となる専門基礎知識と技術	16
D-1	公衆衛生看護過程展開の基本	16
D-2	公衆衛生看護における地域診断（アセスメント）の基本	16
D-3	地域社会での最小単位としての個人／家族への支援に必要な基本的知識・技術	16
D-3-1)	個人／家族を支援する目的	
D-3-2)	個人／家族のアセスメント	
D-3-3)	個人／家族への支援計画	
D-3-4)	個人／家族への支援方法・技術	
D-3-5)	個人／家族への支援の実施	
D-3-6)	個人／家族への支援の評価	
D-4	生活基盤としての地区／小地域への支援に必要な基本的知識・技術	18
D-4-1)	地区／小地域を支援する目的	
D-4-2)	地区／小地域の地区診断	
D-4-3)	地区／小地域への支援計画	
D-4-4)	地区／小地域への支援方法・技術	
D-4-5)	地区／小地域への支援の実施	
D-4-6)	地区／小地域への支援の評価	
D-5	地域の住民組織／地域組織への支援に必要な基本的知識・技術	20
D-5-1)	地域の住民組織／地域組織を支援する目的	
D-5-2)	地域の住民組織／地域組織の組織診断	
D-5-3)	地域の住民組織／地域組織への支援計画	
D-5-4)	地域の住民組織／地域組織への支援方法・技術	
D-5-5)	地域の住民組織／地域組織への支援の実施	
D-5-6)	地域の住民組織／地域組織への支援の評価	
D-6	施策化、社会資源の開発、システム化に必要な基本的知識	21
D-6-1)	施策化	
D-6-2)	社会資源の管理・開発	
D-6-3)	地域ケアシステムの構築	

D-7	公衆衛生看護管理の基本的知識.....	22
	D-7-1) 公衆衛生看護管理の目的と特徴	
	D-7-2) 業務管理	
	D-7-3) 情報管理	
	D-7-4) 予算管理	
	D-7-5) 人事管理	
	D-7-6) 組織運営・管理	
	D-7-7) 人材育成	
E	公衆衛生看護活動.....	24
E-1	子どもと親の健康への支援.....	24
	E-1-1) 子どもと親の健康に関する法制度、動向	
	E-1-2) 妊娠・産褥期の人々の健康への支援	
	E-1-3) 新生児・乳幼児期の人々の健康への支援	
	E-1-4) 支援ニーズが高い健康課題を持つ子どもと親の健康への支援	
E-2	成人期の人々の健康への支援.....	25
	E-2-1) 成人期の人々の健康に関連する法制度、動向	
	E-2-2) 成人期の人々を対象とした健康への支援	
	E-2-3) 支援ニーズが高い健康課題を持つ成人期の人々の健康への支援	
E-3	高齢期の人々の健康への支援.....	26
	E-3-1) 高齢期の人々の健康に関する法制度、動向	
	E-3-2) 高齢期の人々の健康への支援	
	E-3-3) 高齢期の人々の介護予防への支援	
	E-3-4) 要介護状態にある人々の健康への支援	
	E-3-5) 認知症を持つ人々の健康への支援	
	E-3-6) 支援ニーズが高い健康課題を持つ高齢期の人々の健康への支援	
E-4	人々の精神の健康への支援.....	28
	E-4-1) 人々の精神の健康に関連する法制度、動向	
	E-4-2) 心の健康づくり	
	E-4-3) 精神疾患・精神障害による療養者	
	E-4-4) 人々の精神の健康への支援においてニーズが高い健康課題	
E-5	障害を持つ人々への支援.....	29
	E-5-1) 障害を持つ人々の健康に関連する法制度、動向	
	E-5-2) 障害を持つ人々を対象とした支援	
E-6	難病を持つ人々の健康への支援.....	29
	E-6-1) 難病を持つ人々の健康に関する法制度、動向	
	E-6-2) 難病を持つ人々の健康への支援	
E-7	感染症に罹患している人々の健康への支援.....	30
	E-7-1) 感染症に罹患している人々に関する指標と法制度、動向	
	E-7-2) 感染症に罹患している人々の健康への支援	
	E-7-3) 感染症予防	
E-8	多様な文化的背景を持つ人々への支援.....	31
E-9	健康危機管理.....	31
	E-9-1) 災害に対する健康危機管理	
	E-9-2) 感染症に対する健康危機管理	

E-9-3) 虐待に対する健康危機管理	
E-10 産業保健	31
E-10-1) 産業保健に関連する法制度、動向	
E-10-2) 産業保健の場における公衆衛生看護活動	
E-11 学校保健	32
E-11-1) 学校保健の法制度、動向	
E-11-2) 学校保健の場における公衆衛生看護活動	
E-12 多様な場で行われる公衆衛生看護活動.....	33
E-12-1) 医療機関における公衆衛生看護活動	
E-12-2) 福祉分野における公衆衛生看護活動	
E-12-3) 国際	
E-12-4) 開業	
E-12-5) へき地・島嶼・山村・豪雪地域における公衆衛生看護活動	
E-12-6) 都市部における公衆衛生看護活動	
F 臨地実習	34
F-1 公衆衛生看護実習における学習	34
F-1-1) 公衆衛生看護実習における学習	
F-1-2) 公衆衛生看護実習における学習の在り方(特徴)	
F-2 基本的公衆衛生看護活動技術.....	35
F-2-1) 家庭訪問	
F-2-2) 健康相談	
F-2-3) 健康診査	
F-2-4) 健康教育	
F-2-5) 地域診断 (アセスメント)	
F-2-6) 組織活動	
F-2-7) 機関レベルでの連携調整	
F-2-8) 事業化	
F-3 公衆衛生看護活動の展開過程.....	36
F-3-1) 個人／家族に対する看護展開過程	
F-3-2) 生活基盤としての地区／小地域への看護展開過程	
F-4 健康課題別の実習	37
F-4-1) 子どもと親の健康への支援	
F-4-2) 成人期の人々の健康への支援	
F-4-3) 高齢期の人々の健康への支援	
F-4-4) 人々の精神の健康への支援	
F-4-5) 精神疾患・精神障害による療養者への支援	
F-4-6) 健康障害を持つ人々への支援 (障害者、難病患者、感染症患者)	
F-4-7) 健康危機管理	
F-5 活動の場に応じた実習.....	38
F-5-1) 保健所	
F-5-2) 市町村	
F-5-3) 産業	
F-5-4) 学校	
F-6 公衆衛生看護学実習の統合	39

F-6-1) 専門職としての自律と発展

F-6-2) 公衆衛生看護管理

G 公衆衛生看護学研究.....	41
G-1 公衆衛生看護学研究における倫理.....	41
G-2 研究を通じた公衆衛生看護実践の探究.....	41
G-3 研究成果の活用.....	41
G-4 公衆衛生看護学研究の実施.....	41
○ 参考資料 「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム」検討の経緯.....	42
○ 検討組織の設置・委員名簿.....	43

表記について

*ABC、123、1)2)3)、(1)(2)(3)という順で付番を統一した。学修目標は全て①②③と付番をした。

*公衆衛生看護における支援対象の表記については、補足説明の頁を設けたのでそちらを参照願いたい。

*産業保健に関連する表記については、場の表現を原則として産業(職域)とし、基盤となる組織を職場、労働安全衛生上の表現を事業場として使用した。

*「学習」と「学修」の表記については看護学教育モデル・コア・カリキュラムと同様に、原則「学修」を用いた。ただし、大学での学びに限られない場合は、「学習」を用いた(「生涯学習」等)。

*前掲の単語の同義語、説明、具体例等を追加するときには()を使用した。

例) グループ(小集団)、教育技術(講義、実習、実験、演習等)

*日本語とそれに対応する英単語を併記する場合は英語を()で示し、略語の場合はスペルを初出時に示した。

例) 国際連合(United Nations<UN>)

*カタカナ化した英語はとくに英語表記を示していない。

例) コミュニケーション

*団体・組織名については、法人格の表記を省略した。

*学修目標の文末の到達度について。

到達度の段階は、i 「(知識を教わり)理解する」、ii 「(理解して)説明できる」、iii 「(説明できて)実施できる」、を大きく段階わけした。「説明できる」は「概説できる」よりも深く理解し言説できる能力を示す。

「参画できる」は計画の段階から加わり、「参加できる」より主体的に実行できる能力を示す。

実践科学である公衆衛生看護では、基礎教育終了時点で「できる」段階まで到達しない学修内容もあることから、到達度の一部は上記段階とは異なる表記を使用した。

公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムの考え方

1 基本理念と背景

○キャッチフレーズ「社会の多様な健康課題に対応できる保健師の養成」

公衆衛生看護学教育は、「社会の多様な健康課題に対応できる保健師の養成」を目指して行われており、本モデル・コア・カリキュラムはこれを実現するために取りまとめた。

公衆衛生看護学教育は、看護学の教育の一部であり、学士課程での保健師助産看護師の3職種の共通の基礎となる「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠し、その上乗せとして公衆衛生看護学教育のモデル・コア・カリキュラムを提案するものである。

○現行の公衆衛生看護学教育における課題

保健師教育は、1971(昭和46)年から「公衆衛生看護論」、1989(平成元)年より「公衆衛生看護学」として行われてきたが、1996(平成8)年の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正により「地域看護学」となり、2011(平成23)年「公衆衛生看護学」となった。基盤となる学問の名称が途中で「地域看護学」に変更されたことにより、専門職としてのアイデンティティの形成に課題をもたらした。

1992(平成4)年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の施行を契機に、看護系大学は急増し、2017(平成29)年度には255校となった。当初、大学では看護師課程と保健師課程は必修であったが、2011(平成23)年度から保健師課程の横出し(選択制)、上乗せ(学部専攻科、大学院)が認められるようになった。2017(平成29)年2月実施の保健師国家試験における合格者のうち看護系大学・大学院卒業者の占める割合は90.4%となった。平成29年の保健師国家試験合格者は7,450人で、新卒での保健師就業者数は数年来800~千人弱である。就業保健師数は60,472人(平成28年 看護関係統計資料集)の現状においては、需要と供給のバランスが良いとは言えない。

学士課程での保健師看護師統合カリキュラムでは、保健師教育課程の科目が読み替えられ、実質的な保健師教育の時間の縮小や、実習施設確保の困難が生じていた。看護学教育モデル・コア・カリキュラムにおいて地域医療や地域包括ケアが強調され、3職種共通の基礎となる看護基礎教育のなかで地域看護学が修得されることとなった。これを前提に、公衆衛生看護学のコアとなる内容と教育方法を再検討することが必要である。

○社会の変遷への対応

近年、我が国では少子高齢化が進展し社会保障と税の一体改革や、高等教育における様々な改革が進んできた。これに伴い、社会保障における自助・互助・共助・公助の考え方が示された。社会の中での医療の位置付けや医療費と財源の関係、地域づくりを目指した共助の推進等、限られた資源の有効活用について理解する必要がある。

公衆衛生看護を取り巻く社会においては、社会格差の拡大が健康格差を助長し、虐待、ひきこもり、自殺等複雑困難な健康課題が増加し、災害の増加による健康危機管理の役割も大きくなっている。地域包括ケアの推進を背景に、地域でチームを形成して活動する多くの専門職・非専門職の調整とマネジメントが一層重要になる。さらには、地域の実情に即した健康課題に対応する施策化を行い、人々の健康と地域社会の健康を守ることが公衆衛生看護に期待されている。

また、国際化や情報化が一層進展する社会においては、国際保健への貢献だけでなく地域に暮らす外国人、海外に暮らす日本人への対応等が求められ、異文化理解や国際性の涵養が重要である。これらのことは、今後も起こるであろう様々な予測不能な変化に対応できる保

健師の養成が目的であることを意味している。

○基礎教育・継続教育の一貫性

生涯教育の重要性の観点から、看護基礎教育、保健師教育、卒業後の現任教育や大学院の進学によるアドバンストの継続教育が一貫した方針のもとに、継続したカリキュラムの下で行われることが望まれる。

○公衆衛生看護学教育における保健師の「基本的な資質・能力」の提示と多職種連携における共有

今回、モデル・コア・カリキュラムの策定にあたり、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に準拠するとともに、全国保健師教育機関協議会（以下、全保教という。）として提案してきた報告書との整合性を図り、公衆衛生看護学における基本的な資質・能力を明示した。また、多職種連携によるチーム医療・チーム支援等の推進の観点から、医療人として共有すべき価値観を盛り込んだ。医学教育、歯学教育、看護学教育のモデル・コア・カリキュラムでも、医療人における基礎教育段階の水平的な関係としての協調を進めることが指摘されている。

2 教育機関教育における位置付け

○モデル・コア・カリキュラムの整理

モデル・コア・カリキュラムは、保健師が修得すべき基本的な資質・能力に関する具体的な学修目標を体系的に整理したモデル・カリキュラムから「コア」の部分抽出したものである。

各教育機関においては、各々の科目等の設定、教育手法や履修順序により保健師教育課程（1年以上）の学修時間数の3分の2程度を目安に本モデル・コア・カリキュラムに示す学修目標を教授し、残りの3分の1程度は自主的に編成するものとする。

この際、公衆衛生看護学研究への志向を涵養する教育や、実践力をより強化する教育、保健医療関係者以外の声を聞く等の授業方法の工夫等、各教育機関において特色ある取り組みや授業内容の改善に加え、これらの実現に向けた教職員の教育能力の向上や環境を整備することが望まれる。

医療や看護をはじめ公衆衛生看護学に関連する学問や科学・技術の進歩は著しく、社会制度の変化も大きい。これらすべてを基礎教育で修得することを目指すのではなく、生涯をかけて修得していくことを前提に、基礎教育で行うべきものを精査する必要があることを強調しておく。

○教育の方略、評価等について

モデル・コア・カリキュラムを効果的に推進するためには、コンピテンシー獲得のための方法論としての教材や教育方法の開発、評価基準と手法の開発、方法や評価の標準化や共有が求められる。全保教では「保健師教育におけるミニマムリクワイアメンツ 全国保健師教育機関協議会版(2014)」、「実践力向上を目指した公衆衛生看護学実習の展開(2015)」、「保健師教育評価の指標 全国保健師教育機関協議会版(2016)」として取り組んできた。今後は、看護教育学系の学会や団体、公衆衛生看護学系の学会等と協力して取り組む必要がある。

○臨地実習

看護学教育における臨地実習の重要性は、文部科学省が設置した「看護学教育の在り方に関する検討会」が平成14年にまとめた報告書でも、臨地実習の意義として「看護職者が行う実践の中に学生が身を置き、看護職者の立場でケアを行うことである。この学習過程では、学内で学んだ知識・技術・態度の統合を図りつつ、看護方法を習得する。学生は対象者に向けて看護行為を行い、その過程で学内で学んだものを自ら実地に検証し、より一層理解を深

める。(中略)看護の方法について「知る」「わかる」段階から「使う」「実践できる」段階に到達させるために臨地実習は不可欠な過程である。」と位置付けられている(引用：看護学教育モデル・コア・カリキュラム)。

公衆衛生看護学の実習は、看護師教育課程の学修を踏まえ、学内での公衆衛生看護学の学修を経て、技術や態度を深く学ぶものでなければならない。学生が保健師としての実践能力を修得するためには、十分な実習期間、指導体制と実習場の確保が必要不可欠である。それには、学生の適性と質を保証し、実習に関するすべての人々及び組織の安全とプライバシーが保護、配慮されなければならない。実習施設との十分な話し合いだけでなく都道府県単位での実習調整会議等行政と共に広域的に実習を検討することも有効である。

○3つのポリシー

平成29年4月に卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受け入れの3つの方針(ディプロマ・カリキュラム・アドミッションの各ポリシー)を一貫性あるものとして策定し、公表することが大学に義務付けられた。大学院、専攻科、専修学校等教育課程の位置付けが異なる教育機関においても、最終的に策定されるカリキュラムについては、その整合性が図られることが強く求められる。

○公衆衛生看護における保健師学生に求めたいこと

「社会の多様な健康課題に対応できる」ということを達成するためには、公衆衛生看護学のみならず、その土台となる医学や看護学等の学問を既習として、社会、行政、経済、情報科学等関連する学問を幅広く学ぶことが求められる。

幅広い対象に多様な方法を用いて活動するのが保健師の活動の特徴である。その基本になるのは、看護師課程での看護の学修である。個別ケアの実践能力を基盤にして、複雑な課題を持つ事例への支援やグループ、組織への支援、組織との協働、施策化能力の基盤になる能力を培ってほしい。加えて、多職種多機関との協働及びマネジメントが期待されるため、集団や組織とのコミュニケーション力も必要とされる。根拠に基づく活動展開のために、リサーチマインドを持ち、最新の知識や情報を吸収する意識と行動力を身に付け、事業や活動の評価を行うことができるためには、質的・量的研究手法の修得が望まれる。

保健師の就業先は行政機関、産業保健機関、医療機関、福祉施設等であるが、将来的には教育者・研究者という選択肢もある。さらには、開業、海外での支援等幅広い活躍の道があり、卒業後も多様な学習の場を経験して、自立性の高い職業人として学び続けてほしい。

そして、専門職としてだけでなく、一国民として地域社会の住民としての目線を持って地域活動に参加し、一社会人として社会に貢献してほしい。幅広い分野と関わり学際性の強い仕事を行うからこそ、個人としての人間性を高めることにも努めてほしい。

○公衆衛生看護学教育に携わる関係者にお願いしたいこと

看護師教育課程では、今まで以上に地域医療や地域包括ケアシステムを意識した実習が実施される。公衆衛生看護学教育とりわけ臨地実習は、今後、より地域全体を見渡し多職種連携を推進する等、広い視野を持つマネジメント力の基盤となる能力の育成等多面的な実習内容になる。現場では、資格系職種に限らず多様な組織や機関の方とチームで活動することから、卒前段階からこれらを意識した教育が実施できるよう、地域の保健、医療、福祉、教育、産業保健の各機関、地域の住民組織等も含め、実習に様々な形で協力いただければ幸いである。

公衆衛生看護学教育への協力が、将来的により良い保健活動や公衆衛生看護学の進歩とといった形で、国民の皆様に還元できるものであることを教育機関として心しておきたい。

公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムの概要

本モデル・コア・カリキュラムの策定にあたっては、以下の点について特に留意した。

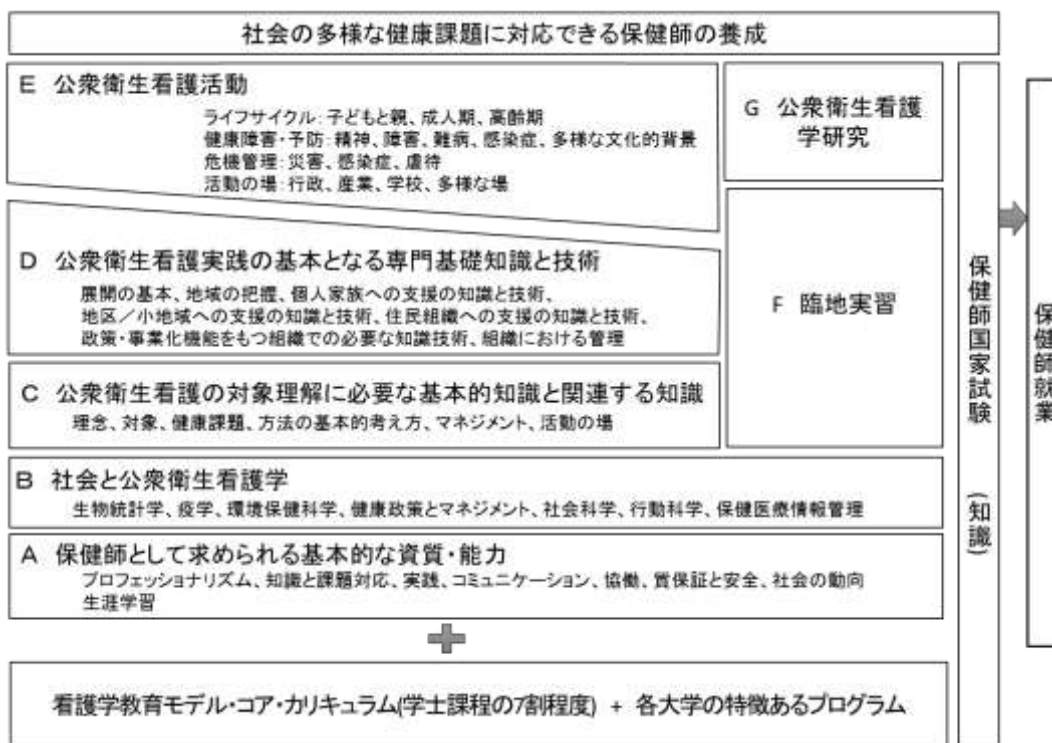
1) 全体的な視点から

- (1) 社会の多様なニーズに応える人材を養成する学修目標であること
- (2) 看護学教育モデル・コア・カリキュラムとの整合性を保つこと
- (3) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則及び保健師国家試験出題基準との整合性を図ったこと
- (4) 地域医療や地域包括ケアにおける多職種連携の推進を背景に、医学教育、歯学教育、薬学教育の看護職以外のモデル・コア・カリキュラムの内容や動向にも注目したこと
- (5) すべての保健師教育課程で応用が可能なこと
- (6) 医療系人材の一部として、将来的には看護学教育、医学教育等のモデル・コア・カリキュラムとの同時改定を見据え、一部共有化した構成としたこと

2) 各論、内容

- (1) 公衆衛生看護学の体系化に寄与すること
- (2) 「保健師として求められる資質・能力」を明確化すること
- (3) 保健師基礎教育の位置付けを明確にし、公衆衛生看護学の「ねらい」と「学修目標」を設定したこと
- (4) 厚生労働省「保健師の卒業時の到達目標と到達度」、全保教による「保健師教育におけるミニマムリクワイアメンツ 全国保健師教育機関協議会版(2014)」、「実践力向上を目指した公衆衛生看護学実習の展開(2015)」や「保健師教育評価の指標 全国保健師教育機関協議会版(2016)」で検討されてきた到達度を取り入れ、さらに公衆衛生看護学の基礎教育としての到達度を精査した内容としたこと
- (5) 公衆衛生看護の技術及び方法を確実に修得し、かつ演習や実習を通してそれらが統合されるようにしたこと
- (6) 公衆衛生看護の対象を明確にし、それぞれの対象に対して行われる公衆衛生看護の技術と活動を具体化したこと

公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(2017)概要図



参考資料

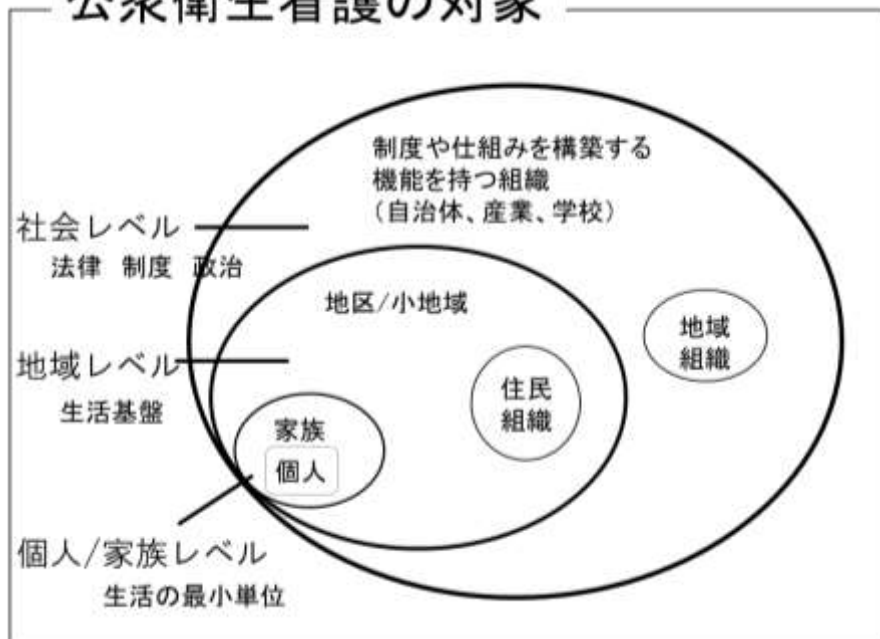
- ・医学教育モデル・コア・カリキュラム平成 28 年度改定版. モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会. モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会. 2017.
- ・歯学教育モデル・コア・カリキュラム平成 28 年度改定版. モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会. モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会. 2017.
- ・看護学教育モデル・コア・カリキュラム. 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会.
- ・保健師助産師看護師国家試験出題基準平成 30 年度版
- ・『平成 28 年 看護関係統計資料集』日本看護協会出版会編集

[補足説明 公衆衛生看護の対象]

公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム 2017 では、公衆衛生看護の対象を、「地域社会での最小単位としての個人／家族」「生活基盤としての地区／小地域」「地域の住民組織／地域組織」「地域の制度や仕組みを構築する社会や組織」の 4 つで捉えることとする。

図に示すように、公衆衛生看護における支援対象の最小単位は個人と家族であり、地区／小地域、地域の住民組織／地域組織、自治体等の社会や組織と重層的な関係にある。グループ（小集団）については、個人／家族を支援する際の方法・技術と捉え、グループワーク（小集団技法）とし、成員の帰属意識や目的・構造を有する地域の住民組織とは区別することとした。

公衆衛生看護の対象



生活基盤としての地区／小地域は、保健師が所属する自治体に対してその構成単位としての自治会や小中学校区等、事業場では部署や支社等であり、人々が日常的に生活（仕事）を営む範囲である。その地区／小地域には、人々や活動に責任を持つ主体が存在し、人々の健康課題解決のためにはキーパーソンの存在が重要である。日常生活圏での課題解決のためには住民との協働や関係機関との連携等、地区内外の資源を活用する。また、保健福祉事業の実施単位になることもある。

地域の住民組織は、自治会等の地縁型組織と、セルフヘルプグループやサロン等のように目的的に作られた機能型組織がある。それは地区／小地域内に限定される場合もあれば、別の地区にまたがって組織される場合や自治体全体に組織される場合がある。

地域にある関係団体（例：社会福祉協議会、医師会等）は支援対象となる住民組織とは区別する。地域の住民組織を対象とする支援としては、成員の健康課題に対する支援、リーダーや予算等の組織運営面の支援、組織の誕生・継続・発展をサポートする育成面の支援が考えられる。また、地域の住民組織は、地区／小地域や自治体全体で事業を展開する場合に連携協働する対象でもあり、社会資源でもある。

地域の制度や仕組みを構築する機能を持つ組織は、住民・労働者・児童生徒等の健康管理に責任を持つ自治体・産業・学校等の基礎的な団体である。保健師はこれらの組織に所属し、人口集団や特定集団の健康課題解決のために施策やシステムを創出する。

A 保健師として求められる基本的な資質・能力

看護師課程における看護系人材として求められる基本的な資質・能力を基盤にして、地域包括ケアの推進及びヘルスプロモーションの実践をめざし、公衆衛生看護学の教育課程における保健師としての資質・能力を獲得するための学修内容とその到達レベルを定める。

A-1 プロフェッショナリズム

保健師は社会的公正を活動の規範とし、地域、職場、学校での人々の健康な生活と Quality of Life<QOL>の向上及び社会の安寧に寄与することを使命とし、専門職業人としての責務を果たす。

A-1-1) 保健師としての使命、役割と責務

ねらい：保健師としての使命を自覚し、公衆衛生看護の倫理を遵守して、役割を発揮できるよう、知識と態度を身に付ける。

学修目標：

- ① 公衆衛生及び公衆衛生看護の使命として、保健師の立場から社会的公正について説明できる。
- ② 保健師のプロフェッショナリズムを説明できる。

A-1-2) 公衆衛生看護における人権擁護

ねらい：保健師活動の対象となる人々及び協働で活動をする人々の基本的人権を理解し、人権擁護について説明できる。

学修目標：

- ① 憲法で保障された国民の権利としての人権を説明できる。
- ② 社会的に不利な立場にある人々の人権擁護及び保健師の行うアドボカシー行為について説明できる。

A-1-3) 公衆衛生看護倫理

ねらい：公衆衛生看護活動における倫理の重要性、倫理原則を学ぶ。

学修目標：

- ① 公衆衛生看護活動での、個人／家族、地区／小地域、組織に対して必要な倫理的配慮を理解できる。
- ② 公衆衛生看護活動における倫理的問題とその対処について説明できる。

A-2 公衆衛生看護学の知識と課題対応能力

公衆衛生看護活動のために必要な知識、能力を身に付け、根拠に基づいた保健師活動<EBPHN>を基盤に、個人／家族、地区／小地域、地域の住民組織／地域組織、自治体や学校及び産業等の健康課題に、人々とともに取り組む。

A-2-1) 課題探究・課題対応能力

ねらい：潜在する様々な課題を見出し、その解決に向けて必要な根拠の選択、判断、行動をとるために必要な能力を身に付ける。

学修目標：

- ① 対応が必要な課題を自ら発見できる。
- ② 課題の解決にあたり、他の学習者や教員と協力してよりよい解決方法を見出すことができる。
- ③ 適切な自己評価ができ、改善のための具体的方策を立てることができる。

A-2-2) 学修のあり方

ねらい：医療や看護だけでなく、変化し続ける社会の様々な情報を客観的・批判的に取捨選択して統合整理し、表現する基本的能力(知識、技能、態度・行動)と社会性を修得する。

学修目標：

- ① 得られた情報を統合し、客観的・批判的に整理して自分の考え方を分かりやすく説明できる。
- ② グループでの相互学習に積極的に参加できる。

- ③ 各自の興味関心に応じて、必要な科目・プログラムを選択し、参加できる。

A-3 公衆衛生看護実践能力

ねらい：統合された知識、技能、態度に基づき、根拠に基づいた総合的な公衆衛生看護実践能力を修得する。

学修目標：

- ① 小地域の健康課題に対して、地域住民や関係機関と協働して地域活動に参画できる。
- ② 健康課題解決のための、事業化施策化について説明できる。
- ③ 公衆衛生看護活動を全体的に総合的な視点で理解し、根拠に基づいた公衆衛生看護実践を自身の責任と能力の範囲で提供することができる。

A-4 コミュニケーション能力

個人、家族、多様な組織と信頼関係を構築し、直接的な支援、間接的な支援を行う。

A-4-1) 対人支援におけるコミュニケーション

ねらい：地域に暮らす多様な人々と信頼関係を築き、支援を行うために、人々の生活と文化、価値規範を尊重し、対応できる能力を身に付ける。

学修目標：

- ① アウトリーチ活動において、関係構築のためのコミュニケーションの重要性とその方法が説明できる。
- ② 相談、面接、教育的コミュニケーション、及び集団を対象としたコミュニケーションが取れる。

A-4-2) 組織間コミュニケーション

ねらい：支援の対象である組織、協働する組織とのコミュニケーションの重要性とコミュニケーションの基本を理解する。

学修目標：

- ① 組織間でのコミュニケーションの在り方と方法を理解し、活動の一部に参加する。

A-5 協働する能力

保健・医療・福祉・介護・教育等の領域において、ケアの受け手やその関係者及び関係機関の役割を理解し、協働で活動を行う。

A-5-1) 保健・医療・福祉における協働

ねらい：

地域における保健医療福祉の支援チームの重要性と保健師に求められる役割を理解し、多くの領域と協働の関係を構築し継続させる能力を身に付ける。

学修目標：

- ① 保健・医療・福祉・介護・教育の連携の実際と保健師の役割を説明できる。
- ② 行政・住民・民間(企業)の役割と協働関係の構築と継続について説明できる。
- ③ チームのメンバーとしての役割、チームのコーディネーターとしての役割について説明できる。

A-5-2) ケアシステムの構築

ねらい：小地域または広域の包括的なケアシステムの構築とその運営について理解する。

学修目標：

- ① 日常生活圏である小地域におけるケアのネットワークの必要性、構築の過程について説明できる。
- ② 自治体もしくは広域なケアシステムの構築の必要性とその過程について説明できる。

A-6 ケアの質保証と安全の管理

保健師自らが行う活動の質の保証ならびに地域や組織で営まれているケアの質保証に関わり、人々の安

全な日常生活を守る。

A-6-1) ケアの質の保証

ねらい：保健師自らが提供するケアの質が人々の健康な生活に関わることを認識する。

学修目標：

- ① ケアにおいて事故や問題が生じる可能性があることを理解し、防止策を説明できる。
- ② 地域全体のケアの質保証について説明できる。

A-6-2) 地域の安全の管理

ねらい：人々が安全に健康に生活できるように地域の健康危機管理とその予防について学ぶ。

学修目標：

- ① 地域の健康危機としての、災害、感染症、虐待等の実態とリスクマネジメントについて説明できる。

A-7 社会の動向と公衆衛生看護活動

急速に変化する社会状況と社会制度に対して、保健師に求められる役割を認識し、地域社会及び国際社会に貢献する。

A-7-1) 社会格差と健康

ねらい：社会経済的要因により健康格差が発生する社会の現状を認識し、社会変化に伴う公衆衛生看護が担う役割と活動の変化を理解する。

学修目標：

- ① 社会経済的要因により健康格差が発生している社会の現状を説明できる。
- ② 現代社会の抱える課題と向き合っ公衆衛生看護が活動していることを説明できる。

A-7-2) 国際社会、多様な文化における公衆衛生看護の役割

ねらい：国際社会における保健医療の現状と課題を理解し、実践するための基礎的素養を身に付ける。

学修目標：

- ① 国際社会における保健医療の現状と課題を認識し、公衆衛生看護の役割を理解できる。
- ② 国際的な視野をもって保健活動の現状を説明できる。

A-7-3) 公衆衛生看護の歴史

ねらい：社会の様相や制度の変化の中で生じる新たな健康課題に対応してきた公衆衛生看護の歴史を理解する。

学修目標

- ① 歴史を踏まえ、社会の様々な変化に対応しながら人々の健康と地域社会の健康をまもる公衆衛生看護の役割や責任について説明できる。

A-8 科学的探究

医学、看護学を始め公衆衛生看護に関連する分野の学問の発展を取り入れながら、公衆衛生看護の発展のために研究の必要性を理解し、学術・研究活動に関心を持ち探索する。

A-8-1) 公衆衛生看護学研究への関心

ねらい：公衆衛生看護学における研究の必要性和意義を学び、活動の評価に研究手法を活用できる能力を身に付ける。

学修目標：

- ① 公衆衛生看護活動の根拠となる研究成果と実践への活用例を理解できる。
- ② 公衆衛生看護活動の評価に活用できる研究方法を説明できる。

A-9 生涯にわたって学び続ける姿勢

専門職として公衆衛生看護の質の向上を目指して、連携協働するすべての人々と共に研鑽を重ね、自律

的に生涯にわたり学び続ける。

A-9-1) 生涯学習への姿勢

ねらい: 科学技術と社会の変化に対応し、ワーク・ライフ・バランスに留意して、保健師としてのキャリアを意識し、生涯にわたり自己研鑽を継続する意識と態度を身に付ける。

学修目標:

- ① 生涯にわたる自己研鑽の必要性を説明できる。
- ② 自己の課題と向き合い、キャリア開発の努力をすることができる。

B 社会と公衆衛生看護学

公衆衛生看護学の基盤となる学問分野の考え方・知識・技術を修得し、社会の健康課題の解決に向けてその応用について学ぶ。

B-1 保健統計

ねらい：健康を評価し、課題を解決するために統計的な推論が応用できる基礎的知識や考え方、技術を学ぶ。

学修目標：

- ① 人口統計の基本と測定尺度、主要健康指標の意味、算出方法、その動向を詳述できる。
- ② 一般的な統計的方法を用いた適切な図表の選択・作成、研究報告の統計分析結果の解釈ができる。
- ③ 公衆衛生上の特性の記述や評価の際に、情報を取り扱う基礎技術、主要統計、既存資料を活用できる。

B-2 疫学

ねらい：人口集団における疾患及び傷害のパターンを把握し、健康問題を解決するために必要な基礎的知識や考え方について学ぶ。

学修目標：

- ① 疫学の知識・手法を用いて健康課題の頻度と分布、危険因子を詳述できる。
- ② データ取り扱いの倫理原則を理解した上で統計的分析を行い、適切に推論することができる。
- ③ 主たる疾患の疫学情報をわかりやすく一般住民や関係者に伝えることができる。

B-3 環境保健

ねらい：コミュニティの健康に影響を及ぼす生物学的・物理的・化学的要因を含む環境要因を理解するのに必要な基礎的知識や考え方について学ぶ。

学修目標：

- ① 環境が影響を与える健康被害の遺伝的・生理学的・心理社会的要因を説明できる。
- ② 環境保健問題をコントロールする法律・ガイドライン・行政機関を説明できる。
- ③ 人間の健康と安全に危険をもたらす環境要素を査定・予防・管理する方法を説明できる。

B-4 健康政策とマネジメント

ねらい：保健・医療・福祉サービスの提供とその質、コスト、組織、成果、アクセシビリティ等を含むサービスの構造・プロセス・費用対効果・経営管理と政策の基礎的知識や考え方を学ぶ。

学修目標：

- ① わが国の保健医療福祉の行政組織、予算配分の理念・仕組み・課題を説明できる。
- ② 公衆衛生施策の企画・実施・評価における倫理原則やステークホルダーを説明できる。
- ③ 費用対効果を考慮した活動の展開やサービスの質を組織的に改善する必要性を説明できる。

B-5 社会学及び行動科学

ねらい：個人及び人口集団の健康及び健康格差に関連する社会的・文化的要因の基本的知識ならびに人々の行動変容を促す支援の基盤となる学問の基礎的知識と考え方を学ぶ。

学修目標：

- ① 公衆衛生の研究や実践に用いる社会学及び行動科学分野の基本的な理論・概念を説明できる。
- ② 個人及び人口集団の健康に影響を及ぼす社会的・文化的・行動科学的要因を説明できる。

B-6 保健医療情報の管理

ねらい：保健医療情報の処理・管理、保健医療情報システムの活用に必要な基礎的知識や考え方について学ぶ。

学修目標：

- ① 保健医療情報管理の社会的・経済的・政策的側面の問題やそのあり方を理解できる。
- ② 疾病対策や医療計画に活用できるデータベースを理解し、情報を適切に取り扱うことができる。

C 公衆衛生看護の対象理解に必要な基本的知識と関連する知識

公衆衛生看護の理念、対象、活動方法の特性について基本となる理論や概念を理解し、対象の理解について深く学ぶとともに、公衆衛生看護が対象とする健康課題や活動方法の基本的な考え方を理解し、公衆衛生看護活動の基盤となる能力形成を行う。

C-1 公衆衛生看護の理念と基本

ねらい：保健師活動の目的となる公衆衛生看護の基本理念について、日本や諸外国の活動における本質及び理論を通して学ぶ。

学修目標：

- ① 公衆衛生看護の定義、発展過程、保健師助産師看護師法及び保健師活動指針について説明できる。
- ② 公衆衛生看護の活動を社会的公正、生存権の保障、ノーマライゼーションの観点から説明できる。
- ③ プライマリヘルスケア、ヘルスプロモーションの考え方を理論として説明し、活動に応用できる。

C-2 公衆衛生看護の対象

C-2-1) 公衆衛生看護の対象の捉え方

ねらい：公衆衛生看護の対象は、個人／家族、地区／小地域、地域の住民組織／地域組織、自治体や学校及び産業等、重層的な関係にあることを、システム論の考え方を基盤にして捉え、部分と全体の関係をとおして、構造的・機能的に学ぶ。また、公衆衛生看護の対象を人々の集合体である集団として把握し、人々全体を対象に活動することの特徴を学ぶ。

学修目標：

- ① 一般システム理論の特徴を理解し、個人／家族、地区／小地域、地域組織、自治体等の対象が、重層的かつ相互作用の関係にあることを説明できる。
- ② 人口集団・特定集団の概念を理解し、集団を対象とする看護活動を具体的に説明できる。

C-2-2) 地域社会での最小単位としての個人／家族

ねらい：地域社会で生活する個人及び家族を、地域社会での最小の生活単位として理解し、生活支援者の立場から、個人／家族の生活様式と生活構造を学ぶ。

学修目標：

- ① 社会的に弱く、不利な立場にある個人／家族を保健師として理解することができる。
- ② 個人／家族の生活様式及び生活構造を保健師活動の立場から説明することができる。

C-2-3) 生活基盤としての地区／小地域

ねらい：人々の日常生活の基盤である地区／近隣／コミュニティ(生活共同体)／小地域等の概念について学び、保健師活動の重要な対象であることの意味を学ぶ。

学修目標：

- ① コミュニティの多様な定義について理解した上で、生活共同体としてのコミュニティを説明できる。
- ② 保健師として地区に責任を持ち、一次生活圏に焦点を当て地区を担当する意義を説明できる。

C-2-4) 地域の住民組織／地域組織

ねらい：組織とは何かを理解し、地域における住民組織の活動目的や組織構造について学び、地域における健康課題の解決に関わる組織について、基盤となる知識を修得する。

学修目標：

- ① 組織は、共通の目標と分業・調整のメカニズムを有し、目的的に活動していることを理解できる。
- ② 地縁型と機能型の特性を理解し、組織とは協働する対象かつ支援の対象であることを説明できる。
- ③ 地域の組織はネットワークを構築し、地域の健康課題解決に向き合っていることを説明できる。

C-2-5) 地域の制度や仕組みを構築する機能を持つ組織(自治体・産業・学校)

ねらい：健康の側面では人々の健康管理の責任を持つ組織であることを学ぶとともに、マクロな視点で地域の規則や制度を構築し運営している社会のレベルや組織について学ぶ。

学修目標：

- ① 住民の健康管理に責任を持つ、基礎自治体及び都道府県の組織特性と責任について説明できる。
- ② 児童生徒等及び職員の健康の保持増進に責任を持つ学校の組織特性と責任について説明できる。
- ③ 産業における労働者の安全と健康に責任を持つ事業場の組織特性と責任について説明できる。

C-3 健康課題

ねらい：公衆衛生看護の対象である人々から生じたニーズに対し、対応や解決が必要な課題を健康課題と捉え、社会の動向と関連づけて理解するとともに、地域診断の基礎となる考え方を学ぶ。

学修目標：

- ① ウェルネス型・実在型・リスク型健康課題、健康格差や健康危機の課題を説明できる。
- ② 健康課題を構造的に捉え、解決に向けて優先順位や目標を示す意義を説明できる。

C-4 公衆衛生看護活動方法の基本的考え方

C-4-1) 予防と健康増進

ねらい：公衆衛生活動の特徴である予防活動の重要性を認識し、実際の健康課題と関連づけて方法的特性を学ぶ。

学修目標：

- ① 予防や健康増進の活動の重要性について具体的に説明できる。
- ② ポピュレーションアプローチ、ハイリスクアプローチを適用した活動例を説明できる。

C-4-2) 地域づくり

ねらい：公助・共助・互助・自助の考え方を基に、地域の住民が主体となって地域づくりを行うための基本的な理論及び基礎となる概念について学ぶ。

学修目標：

- ① コミュニティ・エンパワメント理論を保健師活動と合わせて説明できる。
- ② 住民参加、パートナーシップ、ソーシャル・キャピタルの醸成について説明できる。

C-4-3) アウトリーチ

ねらい：公衆衛生看護の特徴的な活動であるアウトリーチについて、基本となる考え方を学ぶ。

学修目標：

- ① アウトリーチ活動の対象と場を理解し、信頼関係構築の特徴と重要性について説明できる。
- ② 対象の生活の場において個人／家族の意思決定を支援する意味を説明できる。

C-4-4) 協働

ねらい：対象となる人々や組織への質の高い支援を提供するために、対象となる人々や組織・関係者と支援目的を共有し、支援計画の立案や実施のプロセスにおいて協働することを学ぶ。

学修目標：

- ① 協働の概念を理解し、協働する対象と力を活かし合い、組織的に活動する意義を説明できる。
- ② 公正かつ説明責任を果たすために、事業等の遂行過程において人々と協働する必要性を説明できる。

C-4-5) 事業化／施策化

ねらい：地域の健康課題の解決や人々の健康保持増進のために、地域の制度や規則を施策として設定し、サービスや資源を創出・管理・運営する保健師の役割を学ぶ。

学修目標：

- ① 健康課題解決のための施策化／事業化の意義と保健師の役割、具体的な事業や施策を説明できる。
- ② 事業化／施策化の背景、保健師のビジョンと戦略、合意形成、その過程について説明できる。

C-4-6) システム化

ねらい：社会的変化を継続的に把握しながら、地域住民や関係機関の多職種と協働し、地域の健康課題解決のために、円滑で効率的・効果的な運営を行うシステム構築の必要性を学ぶ。

学修目標：

- ① 地区／小地域の健康課題の解決に、住民・関係者・組織のネットワークが有効であることを説明できる。
- ② 多職種連携会議等の運営における調整・コーディネーションについて説明できる。

C-5 公衆衛生看護マネジメント

ねらい：公衆衛生看護の支援過程において、目標を達成するために必要なタスクを細分化し、時系列で役割や責任を明確化し、必要な予算・人・物を調達し、メンバーを管理調整していくマネジメントについて学ぶ。

学修目標：

- ① 住民や組織との協働におけるマネジメント機能を理解し、公衆衛生看護マネジメントの実際を説明できる。

C-6 公衆衛生看護活動の場

ねらい：公衆衛生看護活動が行われる場の多様性とそれぞれの場における保健師としての役割機能について学ぶ。

学修目標：

- ① 行政・産業・学校における保健師の役割と機能を説明できる。
- ② 医療機関、福祉施設、政府機関、国際保健における保健師の役割と機能を説明できる。

D 公衆衛生看護実践の基本となる専門基礎知識と技術

公衆衛生看護の多様な対象に対して、人々の主体的な健康課題の解決を支援するため、公衆衛生看護過程展開の基本を踏まえて、対象のニーズに合わせた看護を実践する能力を育成する。

D-1 公衆衛生看護過程展開の基本

ねらい：地域の人々の健康や QOL の維持向上を目指して展開される公衆衛生看護活動の対象は、個人／家族、地区／小地域、地域の住民組織／地域組織、自治体や学校及び産業等のレベルであり、それぞれの対象に対する看護の展開の基本的な実践プロセスを学ぶ。

学修目標：

- ① 公衆衛生看護活動は、地域診断に基づく PDCA サイクル(plan-do-check-act cycle)によって進められ、らせん状に繰り返されていくことを説明できる。
- ② 個人／家族の生活実態を具体的に理解し、対象とともに解決に向けた方法を見出す関わりの積み重ねより、地域の共通の課題を見出すことについて説明できる。
- ③ 対象となる人々の療養や生活の場の変化に対応するために、継続的に一貫性のあるケアを提供するうえで必要な支援チームづくりについて説明できる。
- ④ 潜在または顕在する健康問題を構造的にとらえ、予防活動として取り組むことの重要性を説明できる。

D-2 公衆衛生看護における地域診断（アセスメント）の基本

ねらい：人々の生活する地区／小地域、自治体や学校及び産業等の仕組みづくりの範囲を支援対象(活動対象)としての地域と捉え、地域診断の視点と方法の基本を学ぶ。

学修目標：

- ① 対象地域の基本構造を把握するための項目、人口集団の概要を把握するための項目、サブシステムである人々を取り巻く環境の項目について説明できる。
- ② 地域診断のためのデータ源、データ収集方法、データ分析方法について説明できる。
- ③ 収集した情報をアセスメントし、地域特性や健康課題について説明できる。
- ④ 健康課題の優先度の判断について説明できる。
- ⑤ 地域アセスメントに基づいて、健康課題解決のための新たな組織化、施策化、社会資源の開発、システム構築の必要性について説明できる。

D-3 地域社会での最小単位としての個人／家族への支援に必要な基本的知識・技術

ねらい：地域で生活する個人／家族の生活と健康を多面的・継続的に情報収集し、対象者を取り巻く環境も含み対象の力量をアセスメントし、対象者が主体的に健康課題を解決するための支援計画の立案、実施、評価を行うための基礎的知識と技術を学ぶ。

D-3-1) 個人／家族を支援する目的

ねらい：地域社会での最小単位としての個人／家族について理解し、支援の目的と特性を学ぶ。

学修目標：

- ① 健康課題を抱えた個人／家族が課題を認識し、解決、改善・向上への対処を自己決定し、適切な方法を選択し、自立した暮らしができるように支援することの意義を説明できる。

D-3-2) 個人／家族のアセスメント

ねらい：地域で生活する家族をシステムとしてとらえ、個人／家族への支援のためのアセスメントについて学ぶ。

学修目標：

- ① 個人／家族の身体的・精神的・社会的・環境的要因から客観的・主観的情報を収集し、継続してアセスメントできる。
- ② 個人／家族が利用可能なフォーマル、インフォーマルな社会資源について継続してアセスメントできる。
- ③ 多問題を持つ複雑な状況にある個人／家族について、多角的・総合的にその状況の要因及び関連を分析できる。
- ④ 個人／家族の潜在または顕在する健康課題を明らかにし、健康課題の優先順位について根拠をもとに説明できる。

D-3-3) 個人／家族への支援計画

ねらい：個人／家族の健康課題解決のための支援計画について、立案することを学ぶ。

学修目標：

- ① 個人／家族が取り組む健康課題について、その解決・改善のための具体的な目的・目標を、個人／家族とともに設定でき、状況の変化に応じて修正できる。
- ② 個人／家族の健康課題に応じて家庭訪問等、適切な支援方法を選択することができる。
- ③ 個人／家族の健康課題の解決のために協働すべき地域の人々・関係者・関係機関を特定できる。
- ④ 個人／家族の健康課題の解決のために、具体的な支援計画を立てることができる。
- ⑤ 支援計画に基づいて、個人／家族の支援の評価項目・方法・時期を設定できる。

D-3-4) 個人／家族への支援方法・技術

ねらい：個人／家族への支援方法・技術を学ぶ。

学修目標：

D-3-4)-(1) 家庭訪問

- ① 個人／家族の健康課題に対して、家庭訪問のプロセス(情報収集、計画立案、実施、評価)を通して支援できる。
- ② 個人／家族の健康課題に対して、関係機関との連携や行政・民間のサービスを活用して支援できる。
- ③ 受入困難な対象の支援について説明できる。

D-3-4)-(2) 健康相談

- ① 相談者のプライバシーが保てる環境を整備できる。
- ② 相談場面でカウンセリング技術を活用できる。
- ③ 相談者が抱えている問題の程度、種類、相談者の力量等についてアセスメントを行い、支援計画を立案できる。
- ④ 継続支援が必要な相談者のフォローの方法を検討できる。

D-3-4)-(3) 健康教育

- ① 対象者が基礎的な知識を理解し、自分の健康状態と関連づけてイメージしながら、実態をより具体的に把握できるよう支援できる。
- ② 対象者の主体的な課題設定に至る過程や課題解決への目標と対策の設定を支援できる。
- ③ 対象者の課題解決のための健康教育が実施、評価でき、フォローの方法について説明できる。

D-3-4)-(4) グループワーク(小集団技法)を用いた支援

- ① グループワーク(小集団技法)を活用して解決する個人の健康課題を説明できる。
- ② グループ活動やメンバーの力動を活用しながら、メンバー個々の課題解決を図り、評価することの必要性を説明できる。

D-3-4)-(5) ケースマネジメント

- ① 地域におけるフォーマルサービス、インフォーマルサービスの機能、役割について説明できる。
- ② 個人／家族の健康課題解決のために活用できる社会資源、協働できる人材、機関をマネジメントする方法について説明できる。

D-3-5) 個人／家族への支援の実施

ねらい：個人／家族の健康課題を解決・改善し、健康増進能力を高める支援の方法を学ぶ。

学修目標：

- ① 個人／家族が持つ問題解決能力向上に向けた改善方法を対象者が自ら意思決定し実行できるよう支援できる。
- ② 個人／家族の健康課題に対して、支援技術を活用できる。
- ③ 個人／家族の健康課題解決のために活用できる社会資源、協働できる人材、機関をマネジメントできる。
- ④ 個人／家族の支援に生じやすい倫理的問題を説明できる。

D-3-6) 個人／家族への支援の評価

ねらい：個人／家族の支援の評価・フォローアップの方法を学ぶ。

学修目標：

- ① 評価計画に基づき、個人／家族の支援の評価を行うことができる。
- ② 評価結果より、継続支援の必要性を判断し実施できる。

D-4 生活基盤としての地区／小地域への支援に必要な基本的知識・技術

地区／小地域の人々の生活と健康を多角的・継続的に情報収集し、健康課題を明らかにし、地区／小地域の人々や多機関、多職種と協働して、人々が主体的に健康課題を解決・改善し健康増進能力を高めるための支援の基礎的知識・技術を学ぶ。

D-4-1) 地区／小地域を支援する目的

ねらい：生活基盤としての地区／小地域を支援する目的を学ぶ。

学修目標：

- ① 地区／小地域のコミュニティ・エンパワメントやソーシャル・キャピタルを醸成する必要性について説明できる。
- ② 地区／小地域に暮らす人々の抱える健康課題解決のための地区活動について説明できる。
- ③ 地区／小地域を支援するためには、個人に必要なケアを判断し適切なサービスを提供する視点と、地区／小地域全体を概観する視点の両方を備えることの必要性を説明できる。

D-4-2) 地区／小地域の地区診断

ねらい：生活基盤としての地区／小地域への支援のための地区診断について学ぶ。

学修目標：

- ① 日々の活動を通して地区／小地域に入り、地区の人々に直接関わることにより人々の生活実態を把握することができる。
- ② 地区／小地域に暮らす人々の身体的・精神的・社会文化的側面から客観的・主観的情報を収集し、継続してアセスメントできる。
- ③ 地区／小地域に存在するフォーマル、インフォーマルな社会資源の情報、地区のキーパーソンの情報を収集し、継続してアセスメントできる。
- ④ 地区活動から把握した個々の問題について、地域に共通した問題として整理・分析できる。
- ⑤ 既存資料、地区視診、地区の人々や関係機関から得た多角的情報を統合し、地区／小地域の潜在または顕在する健康課題について、根拠を持って説明できる。
- ⑥ 健康課題を持ちながらそれを意識しない・表出しない・表出できない人々を地区／小地域の中で見出す方法について説明できる。
- ⑦ 地区／小地域の抽出した健康課題の優先度を判断できる。

D-4-3) 地区／小地域への支援計画

ねらい：地区／小地域の健康課題解決のための活動計画を立案することを学ぶ。

学修目標：

- ① 明らかとなった健康課題について地区／小地域の人々に提示し、人々と問題を共有しながら原因や関連要因を明らかにできる。
- ② 地区／小地域の健康課題に対する解決・改善に向けた活動計画を立案できる。
- ③ 評価方法、評価指標、評価項目、評価時期を判断し、評価計画を立案できる。

D-4-4) 地区／小地域への支援方法・技術

ねらい：地区／小地域への支援方法・技術を学ぶ。

学修目標

D-4-4)-(1) 住民参加

- ① 自分たちの地域で起こっている問題に対して、自ら問題を共有し解決していくことの必要性を説明できる。
- ② 保健師と地区／小地域の人々がパートナーとして互いを認め合い、問題解決のために協働することの意義を説明できる。

D-4-4)-(2) 組織との協働

- ① 地区／小地域の人々の健康課題解決のために必要な関係機関・関係職種とのチームワーク及び協働活動について説明できる。
- ② 地区／小地域の人々の健康課題解決のために必要な地域の住民組織との協働について説明できる。

D-4-4)-(3) ネットワーク化

- ① フォーマルサポート・ネットワークとインフォーマルサポート・ネットワークについて説明できる。
- ② ネットワーク形成のプロセスについて説明できる。
- ③ 地域ケアにおける調整活動について説明できる。
- ④ サービス担当者会議、地域ケア会議における保健師の役割を説明できる。

D-4-4)-(4) 健康教育

- ① 学習目的に対応し、教育方法、教育技術(講義、実習、実験、演習等)を組み合わせることができる。
- ② 対象のニーズを把握し、アセスメントを行い健康教育の企画立案ができる。
- ③ 対象の年齢や教育内容によって、適切な教材を選択し組み合わせることができる。
- ④ 計画に基づき対象への健康教育が実施でき、評価・改善ができる。

D-4-5) 地区／小地域への支援の実施

ねらい：地区／小地域の人々の健康課題を解決・改善し、地区／小地域のコミュニティ・エンパワメントを高める活動の方法を学ぶ。

学修目標：

- ① 地区／小地域の人々との信頼関係の構築、パートナーシップ・合意形成の重要性が説明できる。
- ② 地区／小地域の健康課題解決のために支援対象を特定し、対象に適した支援方法を選択できる。
- ③ 地区／小地域の健康課題解決のために活用できる社会資源、協働できる人材、機関を明らかにし、マネジメントする方法を説明できる。
- ④ 地域の住民組織、特定非営利活動法人(NPO)、ボランティア組織等と協働関係を構築して、地区／小地域の人々の健康課題解決に向けた目標設定、活動計画、役割分担等について説明できる。

D-4-6) 地区／小地域への支援の評価

ねらい：地区／小地域の支援・活動の評価・フォローアップの方法を学ぶ。

学修目標

- ① 関係機関、関係職種、地域の住民組織と協働して実施した活動の評価(プロセス、アウトカム、システム評価)を行うことができる。
- ② 評価結果をもとに、活動のフィードバックについて、地区／小地域の人々と話し合うことの意義を説明できる。

D-5 地域の住民組織／地域組織への支援に必要な基本的知識・技術

地域における住民組織／地域組織は、その主体的活動と他の組織や自治体との協働活動を通じて、地域の健康課題を解決へ導く。地域の住民組織／地域組織が自律した組織へと育成するための支援に必要な基礎的知識・技術を学ぶ。

D-5-1) 地域の住民組織／地域組織を支援する目的

ねらい：地域の住民組織／地域組織の必要性を、構成員の課題解決、地域の健康課題解決、地域ケアシステム等との関連や位置づけから考え、住民組織を支援する目的を学ぶ。

学修目標

① 地域の住民組織／地域組織を育成・支援する目的と意義について説明できる。

D-5-2) 地域の住民組織／地域組織の組織診断

ねらい：地域の健康目標や健康課題解決に必要な住民組織の育成や、地域の住民組織／地域組織の特性に合わせた支援のために、組織診断について学ぶ。

学修目標

① 地域に存在する健康に関連する地域の住民組織／地域組織の情報を収集できる。

② 地域の住民組織／地域組織の歴史、活動目的、組織の内部構造や外部構造、発達過程について説明できる。

③ 地域の住民組織／地域組織の構成員が抱える潜在または顕在する健康課題について説明できる。

④ 地域の住民組織／地域組織が抱える組織運営上の課題について説明できる。

D-5-3) 地域の住民組織／地域組織への支援計画

ねらい：地域の住民組織／地域組織の種類、目的、特性、発達段階に合わせて支援計画、活動計画を立案することを学ぶ。

学修目標

① 地域の住民組織／地域組織の構成員が抱える健康課題の支援計画(評価計画を含む)について説明できる。

② 地域の住民組織／地域組織の運営上の課題解決のための支援計画について説明できる。

D-5-4) 地域の住民組織／地域組織への支援方法・技術

ねらい：地域の住民組織／地域組織への支援方法・技術を学ぶ。

学修目標

① 地域の住民組織／地域組織支援に活用できる理論・モデルを説明できる。

② 地域の住民組織／地域組織の健康課題解決のニーズに合わせた支援方法・技術について説明できる。

③ 地域の住民組織／地域組織のリーダーの育成、キーパーソンの発掘の方法を説明できる。

D-5-5) 地域の住民組織／地域組織への支援の実施

ねらい：地域の住民組織／地域組織の発達過程に合わせ支援方法や技術を統合して提供する必要性を学ぶ。

学修目標

① 地域の住民組織／地域組織の特性に合わせ支援を展開することを実際の場面から理解する。

D-5-6) 地域の住民組織／地域組織への支援の評価

ねらい：地域の住民組織／地域組織の機能面・組織面、活動内容の評価等、目的や活動の特性に合わせた評価について学ぶ。

学修目標

① 地域の住民組織／地域組織の機能面と組織面の評価視点を説明できる。

D-6 施策化、社会資源の開発、システム化に必要な基本的知識

ねらい：すべての人々が住み慣れた地域でQOLの高い暮らしの継続を目指し、社会的変化を把握しながら、

多様な専門職や地域住民と協働し、地域診断に基づいた地域の健康水準を高める事業化、施策化、社会資源の開発、システム化を実践していく基本的技術を学ぶ。

D-6-1) 施策化

ねらい：地域(自治体、産業、学校等)の健康課題の解決や人々の健康の保持増進に向けた政策-施策-事業の構造を学ぶ。さらに事業のための地域診断、目標設定、計画、実施、評価の過程を学ぶ。

学修目標

D-6-1)-(1) 政策の構造

- ① 自治体、産業、学校等の組織における政策-施策-事業の体系について説明できる。
- ② 自治体、産業、学校等の組織における各種基本計画と施策及び事業の関連性について説明できる。

D-6-1)-(2) 施策化及び事業化の目的

- ① 健康課題解決のための施策化及び事業化の意義について説明できる。
- ② 施策化及び事業化における保健師の役割について説明できる。

D-6-1)-(3) 事業化過程

- ① 政策形成過程と事業過程の概要について説明できる。

D-6-1)-(4) 事業を前提とした地域診断

- ① 保健統計、活動報告等の既存資料、地域踏査(校内・職場巡視等)、地域の人々との面接、地区活動等により、地域の健康課題に関する多角的情報を収集できる。
- ② 情報の分析から対策を検討すべき健康課題について優先度を考慮し抽出して、その背景要因、地域の強み、対処能力について説明できる。

D-6-1)-(5) 事業計画の立案

- ① 健康課題の解決、地域の健康増進を目指した目標を設定できる。
- ② 健康課題の解決、目標を達成するために必要な対策について説明できる。
- ③ 1事例の事業計画(評価計画を含む)を立案できる。

D-6-1)-(6) 事業化における対策としての技術・方法

- ① 健康課題解決のためのポピュレーションアプローチ、ハイリスクアプローチについて説明できる。
- ② 1事例の健康課題に適した事業を説明できる。

D-6-1)-(7) 事業化における計画策定の技術・方法

- ① 組織内及び組織外の合意形成のプロセスと方法について説明できる。
- ② 施策の決定過程における審議会、パブリックコメント、議会の決定について説明できる。

D-6-1)-(8) 施策・事業化計画の実施

- ① 地域の人々や関係する部署、機関に事業の目的や内容を説明し協力を得る必要性を説明できる。
- ② 1事例の事業の実施計画を作成できる。

D-6-1)-(9) 事業の評価

- ① 事業評価の視点、事業のモニタリング、進行管理について説明できる。
- ② 1事例について評価計画に基づき、計画の修正、事業改善について説明できる。
- ③ 事業の成果を地域の人々や関係者・関係機関に公表・周知する方法を説明できる。

D-6-2) 社会資源の管理・開発

ねらい：地域の人々の健康を保障するために、生活と健康に関する社会資源の公平な利用と配分を考え、必要な社会資源を開発し、人々に提供する支援を学ぶ。

学修目標

D-6-2)-(1) 社会資源開発の目的

- ① 社会資源の定義、内容、種類等について説明できる。
- ② 健康格差の是正、公平なサービス配分の視点で、社会資源の活用・開発について説明できる。
- ③ 地域のネットワークの目的と機能、必要性、地域の人々が主体的に参画する意義を説明できる。

D-6-2)-(2) 社会資源の開発方法・提案

- ① 地域における新たな社会資源の開発方法を説明できる。
- ② 地域の特性に合わせて1事例の社会資源の開発の具体的な実施計画について演習等で議論できる。

D-6-3) 地域ケアシステムの構築

ねらい：すべての人々が、地域で安心してより良い生活を維持できる持続可能な地域ケアシステムの構築の必要性を学ぶ。

学修目標

D-6-3)-(1) 地域ケアシステム構築の目的

- ① 地域ケアシステム概念と意義、自助・互助・共助・公助について具体的に説明できる。
- ② 地域ケアシステム構築と地域の保健／医療／福祉／生活／教育等との関連や役割を説明できる。
- ③ 地域ケアシステム構築と各種基本計画との関連を説明できる。

D-6-3)-(2) 地域ケアシステム構築を前提とした地域診断

- ① 地域ケアシステムの構築を要する健康課題の実態に関わる情報を収集し、総合的に分析できる。
- ② 地域ケアシステムの強み・弱みから活用可能性や改善の必要性を説明できる。
- ③ 地域ケアシステム構築の優先度を多角的視点から概説できる。

D-6-3)-(3) 地域ケアシステムの構築計画

- ① 地域の特性に基づいて地域ケアシステムのあるべき姿を目標設定できる。
- ② 関係機関や地域の人々と協働し健康課題解決するシステム構築について1事例をあげて説明できる。

D-6-3)-(4) 地域ケアシステム構築の技術

- ① 地域ケアシステム構築に必要な地域の住民組織との協働、住民組織への支援、施策化、社会資源の開発、ネットワーク化について説明できる。
- ② 地域ケアシステムにおけるケアの連続性と継続性について理解できる。

D-6-3)-(5) 地域ケアシステムの評価

- ① 地域ケアシステムをモニタリング・評価する必要性と方法について説明できる。
- ② 健康課題解決のために機能するシステムを包括的に評価する項目を事例を通じて理解できる。

D-7 公衆衛生看護管理の基本的知識

ねらい：地域(自治体、産業、学校等)の健康水準を高めるための、公衆衛生看護管理の目的・構造・機能、専門的自律と人材育成の基本を学ぶ。

D-7-1) 公衆衛生看護管理の目的と特徴

ねらい：公衆衛生看護管理の目的と特徴について学ぶ。

学修目標

- ① 所属組織における公衆衛生看護の役割と責任について説明できる。
- ② 公衆衛生看護管理の目的と特徴について説明できる。
- ③ 公衆衛生看護管理におけるマネジメント、リーダーシップ、パートナーシップについて説明できる。

D-7-2) 業務管理

ねらい：公衆衛生看護管理における業務管理について学ぶ。

学修目標

- ① 業務計画の作成・進行管理・評価について説明できる。
- ② 業務上の必要量と稼働量について概説できる。

D-7-3) 情報管理

ねらい：公衆衛生看護管理における情報管理とその責任について学ぶ。

学修目標

- ① 情報管理に関する法制度について説明できる。

- ② 個人情報の保護、情報通信技術(Information and Communication Technology<ICT>)活用の推進に伴う個人情報保護への対応について説明できる。
- ③ 公共性の高い活動を担う組織・機関の説明責任を理解し、情報公開、情報開示について説明できる。
- ④ 保健活動に関する地域情報管理について説明できる。

D-7-4) 予算管理

ねらい：公衆衛生看護管理における予算管理について学ぶ。

学修目標

- ① 予算の区分、予算の原則、予算編成、確保、予算の執行管理、評価について説明できる。

D-7-5) 人事管理

ねらい：公衆衛生看護管理における人事管理について学ぶ。

学修目標

- ① 人事管理に関連する法制度について説明できる。
- ② 労務管理、人事評価について説明できる。

D-7-6) 組織運営・管理

ねらい：公衆衛生看護管理における組織運営と管理について学ぶ。

学修目標

- ① 所属組織の理念・目標、組織体制について説明できる。
- ② 組織体制の整備、必要な人員の確保、理解すべき職務・権限・責任の明確化について説明できる。
- ③ 法律に基づき、個人や組織のリスクマネジメントができる組織体制の必要性を説明できる。

D-7-7) 人材育成

ねらい：公衆衛生看護における人材育成の必要性とその方法を学ぶ。

学修目標

- ① 保健師教育制度の変遷、保健師教育課程の現状について説明できる。
- ② 継続教育の目的と方法、職場の人材育成方針・計画の策定(OJT, Off-JT)について説明できる。

E 公衆衛生看護活動

看護学教育モデル・コア・カリキュラムでは、看護が求められる多様な場を理解し、個人の健康・発達段階とニーズに応じた看護実践能力の修得が示されている。

地域で生活する人々の健康への支援について、対象のライフサイクルや疾病・障害の特性に対応した公衆衛生看護を実践する能力を修得する。また、健康危機管理、及び場の特性に応じた公衆衛生看護活動を理解する。

E-1 子どもと親の健康への支援

ねらい：子どもと親の健康への支援について、対象の健康課題の特性を理解し、保健師の役割と活動を学ぶ。

E-1-1) 子どもと親の健康に関する法制度、動向

ねらい：子どもと親の健康に関する法制度及びその動向を学ぶ。

学修目標：

子どもと親の健康に関する主な法規、各種保健・医療・福祉分野の国の施策、事業の意義と仕組みについて説明できる。

E-1-2) 妊娠・産褥期の人々の健康への支援

ねらい：妊娠・産褥期の人々の健康課題の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 妊娠・産褥期にある個人／家族の健康課題に関連する情報のアセスメントから個別の支援計画を立案するとともに、地区／小地域を対象とした健康課題に関連する情報収集と地区診断ができる。
- ② 妊娠・産褥期の人々のグループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援方法が説明できる。
- ③ 妊娠・産褥期の人々の健康への支援を目的に活動する地域の住民組織への支援方法について、説明できる。
- ④ 保健師が所属する組織において妊娠・産褥期の人々の健康への支援のために行われている事業・施策、関係者が協働して健康課題の特性に対応した支援システムを構築するプロセスを説明できる。
- ⑤ 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、妊娠・産褥期の人々の健康への支援のために保健事業を提案できる。

E-1-3) 新生児・乳幼児期の人々の健康への支援

ねらい：新生児・乳幼児期の人々の健康課題の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 新生児・乳幼児期にある個人／家族の健康課題に関連する情報のアセスメントから個別の支援計画を立案するとともに、地区／小地域を対象とした健康課題に関連する情報収集と地区診断ができる。
- ② 新生児・乳幼児期の発育・発達段階に応じた口腔・歯科の健康への支援方法について説明できる。
- ③ 新生児・乳幼児及び親を対象として行った健康への支援の評価及び記録ができる。
- ④ 新生児・乳幼児及び親へのグループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援方法を説明できる。
- ⑤ 新生児・乳幼児やその親の健康への支援を目的に活動する地域の住民組織への支援の方法について説明できる。
- ⑥ 保健師が所属する組織において新生児・乳幼児とその親の健康への支援のために行われている事業・施策、関係者が協働して健康課題の特性に対応した支援システムを構築するプロセスを説明できる。
- ⑦ 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、新生児・乳幼児及び親の健康への支援のため

に保健事業を提案できる。

E-1-4) 支援ニーズが高い健康課題を持つ子どもと親の健康への支援

ねらい：子どもと親の健康課題において支援ニーズが高い対象者の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 支援ニーズが高い子ども及びその親に生じやすい健康課題と支援方法について説明できる。
- ② 支援ニーズが高い健康課題を抱える子どもとその親の健康への、グループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援の方法を説明できる。
- ③ 支援ニーズが高い健康課題を抱える子どもとその親の健康への支援を目的に活動する地域の住民組織への支援方法について説明できる。
- ④ 支援ニーズが高い健康課題を抱える子どもとその親が居住する地区/小地域の地区診断ができる。
- ⑤ 保健師が所属する組織において支援ニーズが高い健康課題を抱える子どもとその親の健康への支援のために行われている事業・施策、関係者が協働して健康課題の特性に対応した支援システムを構築するプロセスについて説明できる。
- ⑥ 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、支援ニーズが高い健康課題を抱える子どもとその親の健康への支援のために保健事業を提案できる。

E-2 成人期の人々の健康への支援

ねらい：成人期の人々の健康課題の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

E-2-1) 成人期の人々の健康に関連する法制度、動向

ねらい：成人期の人々の健康に関する法制度及びその動向を学ぶ。

学修目標：

- ① 成人期の人々の健康に関する主な法規、各種保健医療福祉分野の国の施策、事業の意義と仕組みについて説明できる。

E-2-2) 成人期の人々を対象とした健康への支援

ねらい：成人期の人々の健康課題の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 成人期にある個人/家族の健康課題に関連する情報のアセスメントから個別の支援計画を立案するとともに、地区/小地域を対象とした健康課題に関連する情報収集と地区診断ができる。
- ② 成人期の人々の口腔・歯科の健康への支援について説明できる。
- ③ 成人期の人々を対象として行った健康への支援の評価及び記録ができる。
- ④ 成人期の個人/家族の健康課題について、グループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援方法を説明できる。
- ⑤ 成人期の人々の健康への支援を目的に活動する地域の住民組織への支援方法について説明できる。
- ⑥ 保健師が所属する組織において、成人期の人々の健康への支援のために行われている事業・施策、関係者が協働して健康課題の特性に対応した支援システムを構築するプロセスを説明できる。
- ⑦ 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、成人期の人々の健康への支援のために保健事業を提案できる。
- ⑧ 保健師が所属する組織の健康課題について、レセプト情報・特定健康診査等の情報データベースを活用することの意義が理解できる。

E-2-3) 支援ニーズが高い健康課題を持つ成人期の人々の健康への支援

ねらい：成人期の健康課題において支援ニーズが高い対象者の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 支援ニーズが高い成人期の人々に生じやすい健康課題と支援方法について説明できる。
- ② 支援ニーズが高い健康課題を抱える成人期の人々へのグループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援の方法を説明できる。
- ③ 支援ニーズが高い成人期の人々の健康への支援を目的に活動する地域の住民組織への支援方法について説明できる。
- ④ 支援ニーズが高い成人期の個人／家族が居住する地区／小地域の地区診断ができる。
- ⑤ 保健師が所属する組織において支援ニーズが高い成人期の人々の健康への支援のために行われている事業・施策、関係者が協働して健康課題の特性に対応した支援システムを構築するプロセスについて説明できる。
- ⑥ 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、支援ニーズが高い成人期の人々の健康への支援のために保健事業を提案できる。

E-3 高齢期の人々の健康への支援

ねらい：高齢期の人々の健康課題の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

E-3-1) 高齢期の人々の健康に関する法制度、動向

ねらい：高齢期の人々の健康に関する指標と法制度及びその動向を学ぶ。

学修目標：

- ① 高齢期の人々の健康に関する主な法規、各種保健医療福祉分野の国の施策、事業の意義と仕組みについて説明できる。

E-3-2) 高齢期の人々の健康への支援

ねらい：高齢期の人々の健康課題の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 高齢期にある個人／家族の健康課題に関連する情報のアセスメントから個別の支援計画を立案するとともに、地区／小地域を対象とした健康課題に関連する情報収集と地区診断ができる。
- ② 高齢期の人々の口腔・歯科の健康への支援方法について説明できる。
- ③ 高齢期の人々を対象として行った健康への支援の評価及び記録ができる。
- ④ 高齢期の個人／家族の健康課題について、グループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援方法を説明できる。
- ⑤ 高齢期の人々の健康への支援を目的に活動する地域の住民組織への支援方法について説明できる。
- ⑥ 保健師が所属する組織において高齢期の人々の健康への支援のために行われている事業・施策、関係者が協働して健康課題の特性に対応した支援システムを構築するプロセスを説明できる。
- ⑦ 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、高齢期の人々の健康への支援のために保健事業を提案できる。

E-3-3) 高齢期の人々の介護予防への支援

ねらい：高齢期の人々の介護予防を目的に、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 高齢期の個人／家族の健康課題と対応力、生活環境、家族の発達段階を踏まえて、要介護状態のリスクをアセスメントし支援計画が立案できる。
- ② 高齢期の人々の介護予防について、グループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援方法を説明できる。
- ③ 高齢期の人々の介護予防を目的に活動する地域の住民組織への支援方法について説明できる。
- ④ 地区／小地域に居住する高齢期の人々に関する情報収集から、要介護状態のリスクをアセスメントし、介護予防の対策が立案できる。
- ⑤ 保健師が所属する組織において、高齢期の人々の介護予防のために行われている事業・施策、関係者

が協働して健康課題の特性に対応した支援システムを構築するプロセスを説明できる。

E-3-4) 要介護状態にある人々の健康への支援

ねらい：高齢期の要介護状態の人々の健康課題の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 要介護状態の高齢者／家族の健康課題と対応力、生活環境、家族の発達段階を踏まえてアセスメントし、支援計画を立案できる。
- ② 要介護状態の人々の口腔・歯科・嚥下機能等の健康への支援について説明できる。
- ③ 要介護状態の高齢者／家族を対象として行った健康への支援の評価及び記録ができる。
- ④ 要介護状態の高齢者と家族の健康課題について、グループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援方法を説明できる。
- ⑤ 高齢期の要介護状態の人々の健康への支援を目的に活動する地域の住民組織への支援方法について説明できる。
- ⑥ 地区／小地域を対象とし、高齢期の要介護状態の人々の健康課題について、情報収集し、地区診断することができる。
- ⑦ 保健師が所属する組織において、高齢期の要介護状態の人々の健康への支援を目的に実施されている、事業・施策、医療・福祉など多機関が連携した地域連携支援システムの構築の方法を説明できる。
- ⑧ 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、要介護状態の高齢者とその家族の健康への支援のために保健事業を提案できる。

E-3-5) 認知症を持つ人々の健康への支援

ねらい：認知症の高齢者の健康課題の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 認知症の高齢者個人／家族の健康課題に関連する情報のアセスメントから個別の支援計画を立案するとともに、地区／小地域を対象とした健康課題に関連する情報収集と地区診断ができる。
- ② 認知症の高齢者を対象として行った健康への支援の評価及び記録ができる。
- ③ 認知症の高齢者と家族の健康課題について、グループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援方法を説明できる。
- ④ 認知症の高齢者の健康への支援を目的に活動する地域の住民組織への支援方法について説明できる。
- ⑤ 保健師が所属する組織において認知症の高齢者と家族の健康への支援を目的に実施されている事業・施策、医療・福祉など多機関が連携した地域連携支援システムの構築の方法について説明できる。
- ⑥ 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、認知症の高齢者とその家族の健康への支援のために保健事業を提案できる。

E-3-6) 支援ニーズが高い健康課題を持つ高齢期の人々の健康への支援

ねらい：高齢期の健康課題において支援ニーズが高い対象者の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 支援ニーズが高い高齢者とその家族に生じる健康課題と支援方法について理解できる。
- ② 支援ニーズが高い健康課題を抱える高齢期の人々へのグループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援の方法を説明できる。
- ③ 支援ニーズが高い高齢期の人々の健康への支援を目的に活動する地域の住民組織への支援方法について説明できる。
- ④ 支援ニーズが高い高齢期の個人／家族が居住する地区／小地域の地区診断ができる。
- ⑤ 保健師が所属する組織において支援ニーズが高い健康課題を抱える高齢期の人々の健康への支援のために行われている事業・施策、医療・福祉等多機関が連携した地域連携支援システムの構築の方法に

ついて説明できる。

- ⑥ 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、支援ニーズが高い健康課題を抱える高齢者とその家族の健康への支援のために保健事業を提案できる。

E-4 人々の精神の健康への支援

ねらい：人々の心の健康づくりを学ぶとともに、精神疾患やそこから引き起こされる生活障害の特性や課題に応じた保健師の支援方法を学ぶ。

E-4-1) 人々の精神の健康に関連する法制度、動向

ねらい：人々の精神の健康に関する指標と法制度及びその動向を学ぶ。

学修目標：

人々の精神の健康に関する主な法規、各種保健医療福祉分野の国の施策、事業の意義と仕組みについて説明できる。

E-4-2) 心の健康づくり

ねらい：

人々の心の健康づくりを目的に活動する保健師の役割を学ぶ。

学修目標：

- ① 地区／小地域における心の健康に関連する課題が説明できる。
- ② 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、心の健康づくりに関連する事業・施策の説明、新たな保健事業の提案ができる。

E-4-3) 精神疾患・精神障害による療養者

ねらい：精神疾患・精神障害による療養者の健康課題の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 精神疾患・精神障害による療養者個人／家族の健康課題に関連する情報のアセスメントから個別の支援計画を立案するし、地区／小地域を対象とした健康課題に関連する情報収集と地区診断ができる。
- ② 精神疾患・精神障害による療養者を対象として行った健康への支援の評価及び記録ができる。
- ③ 精神疾患・精神障害による療養者の健康課題について、グループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援方法を説明できる。
- ④ 精神疾患・精神障害による療養者の健康への支援を目的に活動する地域の住民組織への支援方法について説明できる。
- ⑤ 保健師が所属する組織において精神疾患・精神障害による療養者の健康への支援のために行われている事業・施策、医療・福祉など多機関が連携した地域連携支援システムの構築の方法について説明できる。
- ⑥ 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、精神疾患・精神障害による療養者の健康への支援のために保健事業を提案できる。

E-4-4) 人々の精神の健康への支援においてニーズが高い健康課題

ねらい：人々の精神の健康への支援においてニーズが高い対象者の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 精神の健康への支援においてニーズが高い人々に生じやすい健康課題と支援方法について説明できる。
- ② 人々の精神の健康において支援ニーズが高い健康課題について、グループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援の方法を説明できる。
- ③ 人々の精神の健康において支援ニーズが高い健康課題を抱える人々の健康への支援を目的に活動する地域の住民組織への支援方法について説明できる。

- ④ 精神の健康において支援ニーズが高い人々が居住する地区／小地域の地区診断ができる。
- ⑤ 保健師が所属する組織において、精神の健康への支援においてニーズが高い人々のために行われている事業・施策、医療・福祉など多機関が連携した地域連携支援システムの構築の方法について説明できる。
- ⑥ 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、精神の健康への支援においてニーズが高い人々のために保健事業を提案できる。

E-5 障害を持つ人々への支援

ねらい：身体や知的面に障害を持つ人々の健康課題の特性を理解し、生活障害の特性や課題に応じた保健師の支援方法を学ぶ。

E-5-1) 障害を持つ人々の健康に関連する法制度、動向

ねらい：障害を持つ人々の健康に関する法制度及びその動向を学ぶ。

学修目標：

- ① 障害を持つ人々の健康の保持増進、予防に関する主な法規、各種保健医療福祉分野の国の施策、事業の意義と仕組みについて説明できる。

E-5-2) 障害を持つ人々を対象とした支援

ねらい：障害を持つ人々の健康課題の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 障害を持つ個人／家族の健康課題に関連する情報のアセスメントから個別の支援計画を立案するとともに、地区／小地域を対象とした健康課題に関連する情報収集と地区診断ができる。
- ② 障害を持つ人々を対象として行った健康への支援の評価及び記録ができる。
- ③ 障害を持つ人々の健康課題について、グループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援方法を説明できる。
- ④ 障害を持つ人々の健康への支援を目的に活動する地域の住民組織への支援方法について説明できる。
- ⑤ 保健師が所属する組織において障害を持つ人々の健康への支援のために行われている事業・施策、多機関が連携した地域連携支援システムの構築の方法を説明できる。
- ⑥ 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、障害を持つ人々の健康への支援のために保健事業を提案できる。

E-6 難病を持つ人々の健康への支援

ねらい：難病を持つ人々の健康課題の特性を理解し、生活障害の特性や課題に応じた保健師の支援方法を学ぶ。

E-6-1) 難病を持つ人々の健康に関する法制度、動向

ねらい：難病を持つ人々の健康に関する法制度及びその動向を学ぶ。

学修目標：

- ① 難病を持つ人々の健康の保持増進に関する主な法規、各種保健医療福祉分野の国の施策、事業の意義と仕組みについて説明できる。

E-6-2) 難病を持つ人々の健康への支援

ねらい：難病疾患を持ち地域で生活する人々の健康課題の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割や活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 難病を持つ個人／家族の健康課題に関連する情報のアセスメントから個別の支援計画を立案するとともに、地区／小地域を対象とした健康課題に関連する情報収集と地区診断ができる。
- ② 難病を持つ人々を対象として行った健康への支援の評価及び記録ができる。

- ③ 難病を持つ人々の健康課題について、グループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援方法を説明できる。
- ④ 難病を持つ人々の健康への支援を目的に活動する地域の住民組織への支援方法について説明できる。
- ⑤ 保健師が所属する組織において難病を持つ人々の健康への支援のために行われている事業・施策、多機関が連携した地域連携支援システムの構築の方法について説明できる。
- ⑥ 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、難病を持つ人々の健康への支援のために保健事業を提案できる。
- ⑦ 特に支援ニーズが高い難病とその支援方法が説明できる。

E-7 感染症に罹患している人々の健康への支援

ねらい：地域で生活する感染症に罹患している人々及び、感染症の罹患予防を目的に行う支援を理解し、疾患の特性や課題に応じた保健師の役割や活動を学ぶ。

E-7-1) 感染症に罹患している人々に関する指標と法制度、動向

ねらい：感染症に罹患している人々の健康課題に関する法制度、及びその動向を学ぶ。

学修目標：

- ① 感染症に罹患している人々の健康の保持増進、及び感染症の罹患予防に関する主な法規、各種保健医療福祉分野の国の施策、事業の意義と仕組みについて説明できる。

E-7-2) 感染症に罹患している人々の健康への支援

ねらい：感染症に罹患している人々の健康課題の特性を理解し、健康への支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 感染症に罹患している個人／家族の健康課題に関連する情報のアセスメントから個別の支援計画を立案するとともに、地区／小地域を対象とした健康課題に関連する情報収集と地区診断ができる。
- ② 感染症に罹患している人々の健康課題について、グループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援方法を説明できる。
- ③ 感染症に罹患している人々の健康への支援を目的に活動する地域の住民組織への支援方法について説明できる。
- ④ 保健師が所属する組織において感染症に罹患している人々の健康への支援のために行われている事業・施策、多機関が連携した地域連携支援システムの構築の方法について説明できる。
- ⑤ 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、感染症に罹患している人々の健康への支援のために保健事業を提案できる。
- ⑥ 感染症に罹患している人々の中で特に支援のニーズが高い疾病(結核、HIV、ウイルス性肝炎等)とその支援方法が説明できる。

E-7-3) 感染症予防

ねらい：感染症の予防に関する支援を行う保健師の役割と活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 感染症の予防に関して対象者のライフサイクルや健康課題関連する情報を収集しアセスメントし、支援計画立案、実施、評価及び記録ができる。
- ② 感染症の予防を目的に行った健康への支援の評価及び記録ができる。
- ③ 感染症の予防を目的に行う、グループワーク(小集団技法)の活用、住民や他職種・住民組織との協働による支援方法を説明できる。
- ④ 感染症の予防を目的に活動する地域の住民組織への支援方法について説明できる。
- ⑤ 地区／小地域を対象とし、感染症の予防に関する情報を収集し、地区診断することができる。
- ⑥ 保健師が所属する組織において感染症の予防のために行われている事業・施策、多機関が連携した地

域連携支援システムの構築の方法について説明できる。

- ⑦ 保健師が所属する組織において、地域診断を基にして、感染症の予防のために保健事業を提案できる。

E-8 多様な文化的背景を持つ人々への支援

ねらい：公衆衛生看護活動の対象は多様な文化的背景を持つ個人／家族、小地域、組織となっている。その特性やニーズに応じた公衆衛生看護活動が実践できるための専門知識を身に付ける。

学修目標：

- ① 在日外国人の動向(人口、在留目的、集住地区)、適用可能な公的医療制度について説明できる。
② 日本に暮らす多様な文化的背景を持つ個人／家族、小地域、組織の支援に必要な知識・技術について説明できる。

E-9 健康危機管理

ねらい：個人／家族、地区／小地域、保健師の所属する組織の健康状態に危機的状況がおこる場面に応じた公衆衛生看護活動が実践できるための専門知識を身に付ける。

E-9-1 災害に対する健康危機管理

ねらい：災害発生のフェーズに応じた健康課題とそれに対する保健師の役割を学ぶ。

学修目標：

- ① 災害の種類、関連法規、地域防災計画、保健師派遣システムなど災害の発生に備えた広域的な支援制度やシステムについて説明できる。
② リスク分析、評価、リスクコミュニケーション等リスクマネジメントの過程を説明できる。
③ 個人／家族や地区／小地域に生じる健康課題・生活課題と保健活動の概要をフェーズ毎に説明できる。
④ 避難行動要支援者の把握や支援計画、訓練、マニュアル作成、普及啓発方法等の個人／家族、地区／小地域を対象とした対策について説明できる。
⑤ 災害発生時の都道府県及び市町村保健師の役割について説明できる。

E-9-2 感染症に対する健康危機管理

ねらい：感染症の危機管理方法や保健師の役割を学ぶ。

学修目標：

- ① 感染症対策の活動の理念と変遷、保健師の役割について説明できる。
② 感染症対策に関連する法制度・組織・システムについて説明できる。
③ 保健師が所属する組織における感染症対策について説明できる。
④ 健康危機を生じさせる感染症について説明できる。
⑤ 主な感染症、集団発生及び拡大予防策、集団発生時の調査方法や保健所・都道府県・国の対応を説明できる。
⑥ 予防接種の意義、基本計画と種類について説明できる。

E-9-3) 虐待に対する健康危機管理

ねらい：虐待(児童・高齢者)の予防・対応における保健師の役割を学ぶ。

学修目標：

- ① 虐待に関連した法制度、動向、地域連携のシステムについて説明できる。
② 保健師が所属する組織における虐待発生の状況を把握し、アセスメントすることができる。
③ 保健師が所属する組織における虐待の予防を目的としたネットワークや保健師の活動を説明できる。

E-10 産業保健

産業保健の場の特性を理解し、労働者個人／集団、組織を対象とした公衆衛生看護活動を学ぶ。

E-10-1) 産業保健に関連する法制度、動向

ねらい：労働者個人／集団、組織の健康の保持増進・予防活動を行う産業保健に関する法制度とその動向を学ぶ。

学修目標：

労働者の健康の保持増進、予防に関する主な法規、各種保健医療福祉分野の国の施策、事業の意義と仕組みについて説明できる。

E-10-2) 産業の場における公衆衛生看護活動

ねらい：労働者個人／集団、組織の健康の保持増進及び予防活動における保健師の役割を学ぶ。

学修目標：

- ① 労働安全衛生管理、主な職業性疾病とその予防方法について説明できる。
- ② 職場の健康課題に対応する保健師等の役割と活動、支援を行う際の配慮を説明できる。
- ③ 職場の健康課題に関連する情報を収集し組織診断を行い、労働者個人／集団、組織への支援計画の立案、実施、評価、記録ができる。
- ④ 労働者の健康課題について、グループワーク(小集団技法)の活用、組織との協働による支援方法を説明できる。
- ⑤ 保健師が所属する組織において労働者への支援のための事業・施策、及び労働安全衛生管理体制、レセプト・特定健康診査等の情報データベースを活用することの意義について説明できる。
- ⑥ 保健師が所属する組織において、労働者への支援のために保健事業を提案できる。

E-11 学校保健

ねらい：学校保健の場の特性を理解し、個人／家族、学校組織を対象とした公衆衛生看護活動を学ぶ。

E-11-1) 学校保健の法制度、動向

ねらい：学校を構成する個人／家族、学校組織の健康の保持増進・予防活動を行う学校保健の法制度と動向を学ぶ。

学修目標：

学校保健に関する主な法規、各種保健医療福祉分野の国の施策、事業の意義と仕組みについて説明できる。

E-11-2) 学校保健の場における公衆衛生看護活動

ねらい：学校を構成する児童生徒、教職員、組織の健康の保持増進・予防活動を行う学校保健と、養護教諭の役割を学ぶ。

学修目標：

- ① 学校を構成する個人／家族、学校組織の健康課題に関連する情報を収集し組織診断を行い、個人／家族、学校組織への支援計画の立案、実施、評価、記録ができる。
- ② 学年や専門教科課程の教職員と連携しながら児童生徒、教職員の健康への支援を行う際の配慮を説明できる。
- ③ 児童生徒、教職員の健康課題について、グループワーク(小集団技法)の活用、学校組織との協働による支援方法を説明できる。
- ④ 児童生徒、教職員の健康への支援を目的に活動する組織への支援方法について説明できる。
- ⑤ 所属する組織において、児童生徒、教職員の健康への支援のために行われている、事業・施策、健康診査等の情報データベース活用の意義を説明できる。
- ⑥ 所属する組織において、児童生徒、教職員の健康への支援のために事業を提案できる。
- ⑦ 学校における養護教諭の役割・機能や保健室の機能と運営について説明できる。
- ⑧ 特別な支援を必要とする児童生徒の健康課題や支援方法を説明できる。

E-12 多様な場で行われる公衆衛生看護活動

ねらい：公衆衛生看護が実践される場は医療、福祉、開業、国際保健など多様となっており、活動の場やその集団、組織のニーズに応じた公衆衛生看護活動が実践できるための専門知識を身に付ける。

E-12-1) 医療機関における公衆衛生看護活動

ねらい：医療の場における保健師の役割について学ぶ。

学修目標：

- ① 地区の健康課題の解決や改善に果たす医療機関の役割及び地域医療連携システムにおける医療機関の地域連携部門・健康診査部門等に勤務する保健師の活動内容を説明できる。
- ② 医療機関から退院する人々やその家族の健康課題と対応力、生活環境、家族の発達段階をアセスメントし、支援計画が立案できる。
- ③ 医療機関から退院する人々やその家族を対象とする支援方法、評価及び記録の必要性が説明できる。
- ④ 医療機関が建つ地区の特徴や健康課題を理解するために必要な情報収集を行い、地域診断することができる。

E-12-2) 福祉分野における公衆衛生看護活動

ねらい：福祉分野における保健師の役割について学ぶ。

学修目標：

- ① 地域包括支援センターに関連する法規、業務、保健師・社会福祉士・主任介護支援員等の役割、活動について説明できる。
- ② 所属する自治体の各福祉部門(高齢者、障害、児童、生活保護等)の機能、各分野における健康課題と保健師の役割について説明できる。

E-12-3) 国際

ねらい：国際保健に関連した公衆衛生看護活動を学ぶ。

学修目標：

- ① 国内外の保健システム、及び世界の公衆衛生の向上に向けた日本の取り組みについて理解できる。
- ② 国際保健に必要な知識・技術について理解できる。

E-12-4) 開業

ねらい：地域で開業し、個人／家族、小地域、組織に対して公衆衛生看護活動を行っている保健師の役割を学ぶ。

学修目標：

保健師が開業を行う際の法制度、必要な知識・技術及び組織作りや活動内容について理解できる。

E-12-5) へき地・島嶼・山村・豪雪地域における公衆衛生看護活動

ねらい：へき地・島嶼・山村・豪雪地域において活動する保健師の活動、役割を学ぶ。

学修目標：

- ① へき地・島嶼・山村・豪雪地域の法的概念、生じやすい健康課題、保健医療福祉の課題が理解できる。
- ② へき地・島嶼・山村・豪雪地域に生活する人々の特性をとらえた支援方法、及び自治体・保健所・都道府県の協働について理解できる。

E-12-6) 都市部における公衆衛生看護活動

ねらい：

都市部において活動する保健師の役割を学ぶ。

学修目標：

- ① 都市部に生活する個人／家族、地域集団としての住民の文化的背景や養育環境、居住環境等の特性を説明できる。
- ② 都市部に生活する人々へのアプローチ、他職種との協働活動、及びヘルスニーズを施策・政策に反映させる方法と留意点が理解できる。

F 臨地実習

看護学教育モデル・コア・カリキュラムでは、臨地実習で、疾病を有する個人に対して医療機関の中で看護過程を展開する能力、チーム医療に参画できる能力を修得している。

公衆衛生看護学の実習においては、公衆衛生看護の理念、対象、活動方法に関わる知識や技術を統合して実践の場に適応し、公衆衛生チームの一員として活動の一部を経験することを通して、公衆衛生看護活動を実践する上での基盤となる能力形成を行うとともに、専門職としての実践を省察し、保健師としての使命感や責任感を修得する。

実施においては、各地域の状況も大きく異なることから、下記の内容を含み、弾力的に実習内容に組み込むことを推奨する。

F-1 公衆衛生看護実習における学習

F-1-1) 公衆衛生看護実習における学習

ねらい：「A 保健師人材として求められる基本的な資質・能力(以下、再掲)」を意識しながら臨地実習を行う。

学修目標：

- ① プロフェッショナリズム
- ② 公衆衛生看護学の知識と課題対応能力
- ③ 公衆衛生看護実践能力
- ④ コミュニケーション能力
- ⑤ 協働する能力
- ⑥ ケアの質保証と安全の管理
- ⑦ 社会の動向と公衆衛生看護活動
- ⑧ 科学的探求
- ⑨ 生涯にわたって学び続ける姿勢

F-1-2) 公衆衛生看護実習における学習の在り方(特徴)

ねらい：すべての年代の様々な健康レベルにある人々の健康に関わるニーズに対応し、人々の質の高い暮らしに向けて活動を展開する公衆衛生看護活動に特有な知識・技術・態度を統合し、実践へ適応する能力を身に付ける。

学修目標：

- ① 人々の生活が、個人／家族、近隣／小地域、地域、社会の相互作用の中で行われていることを理解し、実践につなげることができる。
- ② それぞれの年代の様々な健康レベルの対象に向けた公衆衛生看護活動の実際を説明できる。
- ③ 人々の主体性や自己決定を重視した活動の在り方や方法の実際を説明できる。
- ④ 人々の健康課題の解決のために、さまざまな技術や活動を組み合わせて展開する活動の必要性やその実際を説明できる。
- ⑤ 公衆衛生看護の理念に基づいた多様な場における公衆衛生看護活動の特徴を理解し、それぞれの場における保健師の役割を説明できる。
- ⑥ 公衆衛生活動チームの一員として、多様な専門職や関係機関や地域の人々と協働できる能力を身に付けることができる。
- ⑦ 地域で生活する人々の生命・健康、尊厳と権利を守る公衆衛生看護に必要な倫理的な行動をとることができる。
- ⑧ 実践の振り返りを通して、保健師としての自己のあり方を省察し、自らの課題に応じた研鑽のあり方を見出すことができる。

F-2 基本的公衆衛生看護活動技術

実際の公衆衛生看護活動場面において公衆衛生看護活動技術を適応することにより、必要な技術の活用方法を学び、知識・技術の定着を図る。

F-2-1) 家庭訪問

ねらい:個人／家族の健康課題の改善・解決に向けて、家庭訪問の一連の過程を実施することを通じて、家庭訪問技術の修得を図る。

学修目標:

- ① 事前情報から支援が必要な課題を予測し、対象に応じた支援計画の立案ができる。
- ② 対象に応じたコミュニケーションをとり、情報収集・アセスメントを行い、指導のもとで支援を実施できる。
- ③ 実施した家庭訪問の記録ができる。
- ④ 実施した家庭訪問の評価を行い、今後の支援方針・計画を立案できる。

F-2-2) 健康相談

ねらい:健康相談の場面において、個人／家族の状況に応じた保健指導を計画し、実施することを通じて、健康相談技術の修得を図る。

学修目標:

- ① 事前に得られた情報から、健康相談の計画立案ができる。
- ② 対象に応じたコミュニケーションをとり、情報収集・アセスメントを行い、指導者の指導のもとで支援できる。
- ③ 実施した健康相談の記録ができる。
- ④ 実施した健康相談の評価を行い、今後の支援方針の判断ができる。

F-2-3) 健康診査

ねらい:健康診査に参加し、その中で問診を行うことで、問診技術の修得を図るとともに、健康診査における保健師の役割を学ぶ。

学修目標:

- ① 参加する健康診査の意義を地域の健康課題との関連の中で説明できる。
- ② 問診において、対象者の反応を見ながら関連する質問を行い、必要な情報を聞き取ることができる。
- ③ 健康診査の一連の過程(対象者の選定、通知、実施、その後のフォロー)とその中で保健師の役割を説明できる。

F-2-4) 健康教育

ねらい:地域特性をふまえ、地域で生活する個人／家族、集団の健康課題に応じた健康教育の立案から評価までの一連の過程を実施することを通じて、健康教育技術の修得を図る。

学修目標:

- ① 個人／家族、集団・地域の特性、地域の健康課題をふまえた、健康教育の目標を設定し、指導案の作成ができる。
- ② 適切な場の設定を行うとともに、対象の特性に合わせた内容、技法、媒体により健康教育を実施することができる。
- ③ 実施した健康教育の記録ができる。
- ④ 実施した健康教育の評価を行い、今後の支援方針の判断ができる。

F-2-5) 地域診断(アセスメント)

ねらい:地域の健康課題に対応するための、地域診断に基づいたPDCAサイクルの展開過程を理解し、自ら実施できる能力を養う。

学修目標:

- ① 既存資料から地域の特性、人口集団、健康に関わる質的、量的情報を収集、整理できる。
- ② 地区踏査やインタビューから、地域の特性、人口集団、健康に関わる情報を収集、整理できる。
- ③ 収集した情報を分析、解釈、判断、統合できる。
- ④ 収集した情報の分析結果から、地域の健康課題を抽出できる。
- ⑤ 優先度を捉える視点を明確にした上で、優先度の高い健康課題を説明できる。

F-2-6) 組織活動

ねらい: 地域に存在する組織やグループの活動に参加し、地域組織活動・当事者グループ等の成立、発展過程、地域における位置づけ、及び保健師の支援を学ぶ。

学修目標:

- ① 地域にあるグループ、地区組織、ボランティア団体、NPO 団体を知り、当該組織の目的、活動内容を述べることができる。
- ② ①の中から一つを取り上げ、その発展過程における保健師の支援内容を説明できる。
- ③ 地域にある住民組織や地区組織の意義について地域の健康課題との関連の中で説明できる。

F-2-7) 機関レベルでの連携調整

ねらい: 地域ケアシステムの構築に向けて機関レベルで行われる連携調整の必要性と、その中での保健師の技術や役割について学ぶ。

学修目標:

- ① 実習地にある地域ケアシステムについて、当該システムの目的、システムの中で連携を有している組織とその役割について説明できる。
- ② 参加する連携調整会議で取り込まれている健康課題について、地域診断をふまえて説明できる。
- ③ 参加する連携調整会議の開催の一連の流れや、システムづくりの中での保健師の役割を説明できる。

F-2-8) 事業化

ねらい: 具体的な事例を通して、組織の中での事業化の一連の過程と、その中での保健師の技術や役割について学ぶ。

学修目標:

- ① 保健師が事業化した事業の目的を、地域の健康課題と関連づけて説明できる。
- ② 取りあげた事業の事業化の過程を整理し、その中での保健師の役割を説明できる。

F-3 公衆衛生看護活動の展開過程

実際の公衆衛生看護活動場面において、個人／家族、及び生活基盤としての地区／小地域に対する公衆衛生看護過程を展開し、それぞれの対象に対する看護展開ができる基礎的能力を獲得する。

F-3-1) 個人／家族に対する看護展開過程

ねらい: 公衆衛生看護過程における個人／家族の支援における PDCA サイクルの一連の展開過程を実施し、個人／家族に適切なケアを提供するための基本的能力を身に付ける。

学修目標:

- ① 対象となる個人／家族に対して多角的な観点から健康や生活に関わる情報を収集できる。
- ② 収集した情報を分析、解釈、判断、統合し潜在または顕在している健康課題を明らかにできる。
- ③ 健康課題とその優先順位、具体的な目的・目標、支援方法を個人／家族とともに設定できる。
- ④ 課題に応じた、介入技術を選択できる。
- ⑤ 立案した計画の評価方法を設定できる。
- ⑥ 個人／家族だけでは解決できない課題を、組織化やネットワーク化、システム化により解決する方法を提案できる。

F-3-2) 生活基盤としての地区／小地域への看護展開過程

ねらい: 公衆衛生看護過程における地区／小地域への支援における PDCA サイクルの展開過程の一部を実施

し、人々の住む地区／小地域に対してアプローチするための基本的能力を身に付ける。

学修目標：

- ① 既存資料や、地区踏査、参加した事業、地域のキーパーソンへのインタビューを通じ、地域の特性や人々の健康に関わる情報を多角的に収集し、整理できる。
- ② 収集した情報を関連づけて分析、解釈、判断、統合できる。
- ③ 収集した情報の分析結果から、当該地区の健康課題を優先順位も含めて特定できる。
- ④ 当該地区の強み・弱みを考慮した健康課題に対するアプローチ方法を考えることができる。
- ⑤ アプローチの効果を知らるための評価指標や方法を考えることができる。
- ⑥ ①～⑤の一連の過程を資料にまとめ、説明できる。

F-4 健康課題別の実習

ねらい：地域で生活する様々なライフステージや健康課題を有する対象に対して適切に支援するための知識や技術の活用方法を学び、知識・技術の定着を図る。

F-4-1) 子どもと親の健康への支援

ねらい：子どもと親の健康への支援の一部を実施し、また実習地で行われている活動を地域ニーズとの関係性の中で理解することで、保健師に必要な知識や技術を学ぶ。

学修目標：

- ① 子どもと親の健康課題と対応力、生活環境、家族の発達段階をふまえたアセスメントに基づき、支援計画が立案できる。
- ② 乳幼児健診の意義、フォローアップも含めた一連の流れ、その中での保健師の役割が説明できる。
- ③ 乳幼児健診の中で、問診や計測等を指導のもとに実施できる。
- ④ 実習地における地域診断を踏まえて、育児を支える施策や活動、社会資源、組織、地域システムの法的根拠と、それらの課題を説明できる。

F-4-2) 成人期の人々の健康への支援

ねらい：成人期の人々の健康への支援の一部を実施し、また実習地で行われている活動を地域ニーズとの関係性の中で理解することで、保健師に必要な知識や技術を学ぶ。

学修目標：

- ① 成人期の個人／家族の健康課題と対応力、生活環境、家族の発達段階をふまえたアセスメントに基づき、支援計画を立案し、指導のもとに実施できる。
- ② 実習地の地区／小地域で生活する成人期の人々のうち、健康に対するリスクの高い個人／家族、集団を把握し、支援計画を検討できる。
- ③ 実習地での地域診断を踏まえて、実施されている特定健康診査をはじめとする健診や検診の意義と課題を地域の健康課題との関連の中で説明できる。

F-4-3) 高齢期の人々の健康への支援

ねらい：高齢期の人々の健康への支援の一部を実施し、また実習地で行われている活動を地域ニーズとの関係性の中で理解することで、保健師に必要な知識や技術を学ぶ。

学修目標：

- ① 高齢期の個人／家族の健康課題と対応力、生活環境、家族の発達段階をふまえたアセスメントに基づき、支援計画を立案できる。
- ② 実習地における健康上のリスクの高い高齢期の個人／家族、集団を把握する方法を説明できる。
- ③ 実習地における介護予防に関わる課題の地域診断を行い、活動計画を立案できる。
- ④ 実習地における地域診断を踏まえて、高齢期の人々を支える施策や活動、社会資源、組織、地域システムの法的根拠と、それらの課題を説明できる。
- ⑤ 実習地における地域包括ケアシステムの発展段階と今後の計画を説明できる。

F-4-4) 人々の精神の健康への支援

ねらい： 実習地で行われている人々の心の健康づくりに向けた活動を地域ニーズとの関係性の中で理解する。

学修目標：

- ① 実習地における人々の精神の健康に関わる課題を説明できる。
- ② 実習地のこころの健康づくり活動を法的根拠も含めて説明できる。

F-4-5) 精神疾患・精神障害による療養者への支援

ねらい： 実習地で行われている精神疾患・精神障害による療養者の健康や生活を支援する活動を、地域の健康課題との関係性の中で理解する。

学修目標：

- ① 精神疾患・精神障害による療養者／家族の健康課題と対応力、生活環境、家族の発達段階をふまえたアセスメントにもとづく支援計画の実際とその評価方法を理解できる。
- ② 健康上のリスクの高い精神疾患・精神障害による療養者を把握する方法を説明できる。
- ③ 精神疾患・精神障害による療養者／家族を支える施策や活動、社会資源、組織、地域システムの法的根拠とそれらの課題を説明できる。

F-4-6) 健康障害を持つ人々への支援(障害者、難病患者、感染症患者)

ねらい： 実習地で行われている健康障害を持つ人々の健康や生活を支援する活動を、地域ニーズとの関係性の中で理解する。

学修目標：

- ① 実習地における健康障害を持つ人々の生活実態とその課題を説明できる。
- ② 健康障害を持つ個人／家族の健康課題と対応力、生活環境、家族の発達段階をふまえたアセスメントにもとづく支援計画の実際を理解できる。
- ③ 健康障害を持つ個人の健康課題に向けた施策や活動、社会資源、組織、地域システムの法的根拠と、それらの課題を説明できる。

F-4-7) 健康危機管理

ねらい： 健康危機のうち、自然災害と感染症発生時に関わる活動を地域の健康課題との関係の中で理解する。

学修目標：

- ① 実習地で生じることが想定される自然災害発生時に想定される健康課題や、それに応じた組織体制の整備状況や支援システムを、災害のフェーズ毎に説明できる。
- ② ①の自然災害発生に対応した災害のフェーズ毎の保健師の活動・役割を説明できる。
- ③ 実習地の感染症の動向とその対策・活動を説明できる。
- ④ 実習地の感染症対策に関わる関係機関とそれぞれの役割を説明できる。
- ⑤ 感染症の予防策を講じる必要性が高い人々を把握する方法を説明できる。
- ⑥ 感染症の危機管理における保健師の活動・役割を説明できる。

F-5 活動の場に応じた実習

公衆衛生看護活動が展開される主要な場の特性や特徴的な公衆衛生看護活動について学び、それぞれの場の一員として活動できる基礎的な能力を養う。(なお、記載している事項は、F-2 基本的公衆衛生看護活動技術、F-3 公衆衛生看護の展開過程、F-4 健康課題別の実習で記載した以外の事項である。)

F-5-1) 保健所

ねらい： 保健所の組織構造、機能、健康に関わる部署や組織とその機能、保健所で特徴的な保健師の役割を学ぶ。

学修目標：

- ① 保健所の組織体制と、それぞれの部署の活動目的、所属している職種の役割を説明できる。
- ② 広域的、専門的な保健所特有の活動を具体的に説明できる。
- ③ 管轄市町村に対する保健所や保健師の市町村支援の方法や活動内容を説明できる。

F-5-2) 市町村

ねらい：市町村の組織構造、機能、健康に関わる部署や組織とその機能、市町村で特徴的な保健師の役割を学ぶ。

学修目標：

- ① 市町村の組織体制と、それぞれの部署の活動目的を説明できる。
- ② 組織や保健所、医療機関、福祉機関をはじめとする関係機関との連携による活動を説明できる。
- ③ 各種基本計画と施策及び事業の関係性について説明できる。

F-5-3) 産業

ねらい：事業場の組織構造、機能、健康に関わる部署や組織とその機能、産業保健で特徴的な保健師の役割を学ぶ。

学修目標：

- ① 当該組織の産業保健チームの位置づけ、活動体制、健康管理に関わる職場内外の関係者や組織、機関の役割を説明できる。
- ② 実施されている健康管理に関わる活動と、その法的根拠を説明できる。
- ③ 職場の組織診断を実施し、改善が必要な点を説明できる。

F-5-4) 学校

ねらい：学校の組織構造、機能、健康に関わる組織とその機能、学校保健で特徴的な養護教諭の役割を学ぶ。

学修目標：

- ① 養護教諭をはじめとする学校保健に関わる学校内外の関係者や組織、機関の役割を説明できる。
- ② 実施されている健康管理に関わる活動と、その法的根拠を説明できる。
- ③ 特別な配慮を要する子ども(発達障害、慢性疾患等を有する子ども、医療的ケアを必要とする子ども等)へ実施されている支援を説明できる。

F-6 公衆衛生看護学実習の統合

実習を通じて、公衆衛生看護活動の理念や活動展開に必要な知識や技術を統合するとともに、実践を省察して専門職としての自らの課題を明確にする。あわせて、人々の健康水準を高めるためにそれぞれの所属組織内で展開される公衆衛生看護管理を学ぶ。

F-6-1) 専門職としての自律と発展

ねらい：実習の中で実施した技術や、さまざまな対象や健康課題に向けて展開した公衆衛生看護活動を統合することを通じて、公衆衛生看護の専門性を自らの言葉で概念化するとともに、専門職としての成長に向けて、自らの課題を明確にする。

学修目標：

- ① 公衆衛生看護の基本理念に基づいた活動の必要性を、実習での具体的な例に基づいて説明できる。
- ② 公衆衛生看護固有の重層的な活動展開について、実習での具体的な例に基づいて説明できる。
- ③ 公衆衛生看護の展開の中で生じる可能性のある倫理的な問題とその対応について、実習での具体的な例に基づいて説明できる。
- ④ 実習組織の中に保健師が存在する意義について、自らの言葉で述べることができる。
- ⑤ 実習の中で見出した保健師としての自らの課題を明確にし、具体的な自己研鑽の方法を述べるができる。

F-6-2) 公衆衛生看護管理

ねらい：人々の健康水準を高めるために、それぞれの組織で行われる具体的な公衆衛生看護管理活動及び管理的立場の保健師の役割について学ぶ。

学修目標：

- ① 実習組織の組織構成、その中での保健師の所属部署、それぞれの役割について説明できる。
- ② 実習組織での指揮命令系統を説明できる。
- ③ 実習組織での保健師の業務計画の作成方法を説明できる。
- ④ 実習組織で実施されている個人情報保護対策を含めた情報管理を説明できる。
- ⑤ 実習組織の予算案の作成から決定までの流れを説明できる。
- ⑥ 実習組織で実施されている人事管理を説明できる。
- ⑦ 実習組織で実施されている人材育成計画を説明できる。
- ⑧ 実習組織での管理的立場の保健師の役割を説明できる。

G 公衆衛生看護学研究

看護学教育モデル・コア・カリキュラムでは、将来的な看護研究活動の基盤作りに焦点をあて、研究における倫理の必要性を理解した上で、看護実践における研究の必要性、結果の解釈を理解し、指導を受けながら一連の研究過程を実施するレベルを求めている。

公衆衛生看護学では、公衆衛生看護活動において必要とされる研究的な思考と知識・技術を学修し、公衆衛生看護学の発展に貢献する態度を養う。

G-1 公衆衛生看護学研究における倫理

ねらい：保健師としての基本的能力である研究能力の基盤を学修するため、公衆衛生看護学研究における倫理の必要性と具体的な配慮について学ぶ。

学修目標：

- ① 研究と倫理(それぞれの研究に対応した倫理指針、公衆衛生看護の倫理と法律)について説明できる。
- ② 活動領域・目的に応じた適切な調査・研究方法と倫理的配慮を用いることができる。

G-2 研究を通じた公衆衛生看護実践の探究

ねらい：公衆衛生看護実践の質の向上、可視化に資するために研究を遂行する意欲を高め、基礎的素養を身に付ける。

学修目標：

- ① 研究は人々の健康と生活の質(QOL)の増進を目的として行われ、公衆衛生看護実践の探究、向上のために必要であることを説明できる。
- ② 得られた情報を適切に分析し、地域診断や新たな事業の検討につなげる方法について説明できる。

G-3 研究成果の活用

ねらい：研究成果を正しく解釈し、活用する方法を学ぶ。

学修目標：

- ① 既存の研究結果や知見を研究及び実践に活用する方法について説明できる。
- ② 自身の研究課題、目的のために既存の研究成果から知識を得て、自分の研究を深めることができる。

G-4 公衆衛生看護学研究の実施

ねらい：社会と地域の健康課題に応じ、公衆衛生看護学研究を行う一連の方法を学ぶ。

学修目標：

- ① 公衆衛生看護学研究で用いられる主要な研究方法について説明できる。
- ② 公衆衛生看護学分野における一連の研究過程を、指導を受けながら実施することができる。
- ③ 研究報告会等発表の場の準備や運営について理解でき、口演、示説等による発表、質疑応答ができる。

「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム」検討の経緯

参考資料

平成 29 年 2 月 11 日（土） 平成 28 年度第 5 回理事会

特別プロジェクトの設置を決定。使命は、公衆衛生看護学をコアとする保健師教育課程のモデル・コア・カリキュラムを、看護師教育と連動させて検討し作成すること。

平成 29 年 6 月 3 日（土） 平成 29 年度社員総会

「保健師教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会」の設置と委員長理事の承認。

平成 29 年 7 月 1 日（土） 保健師教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会（第 1 回）

本協議会の活動実績である、保健師教育におけるミニマムリクワイアメンツ（2014）、公衆衛生看護学実習の展開（2015）、保健師教育評価の指標（2016）をもとに保健師教育の目標を検討。医学・歯学教育モデル・コア・カリキュラムの最新版、保健師国家試験出題基準平成 30 年版を参考に、既存のモデル・カリ構造に沿って原案を作成する方針とした。

平成 29 年 8 月 19 日（土） 保健師教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会（第 2 回）

全体構造と「保健師人材として求められる基本的な資質・能力」を検討し決定した。

平成 29 年 8 月 21 日（月） 全保教平成 29 年度夏季研修会 委員会企画分科会

看護学教育モデル・コア・カリキュラムを踏まえ、看護師教育に必要な地域看護学と保健師教育で行う公衆衛生看護学の内容・方法・到達度について意見交換した。

平成 29 年 9 月 10 日（日） 保健師教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会（第 3 回）

名称を「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム」とし、キャッチフレーズを「社会の多様な健康課題に対応できる保健師の養成」に定めた。

平成 29 年 10 月 1 日（日） 保健師教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会（第 4 回）

公衆衛生看護の対象の枠組みに対応する形で方法論と活動論を記載することとした。

平成 29 年 10 月 30 日（月） 全保教平成 29 年度秋季研修会 委員会企画分科会

公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムの構造と対象の捉え方を討議した。

平成 29 年 10 月 31 日（火） 保健師教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会（第 5 回）

公衆衛生看護活動、臨地実習、研究の項について検討協議した。

平成 29 年 11 月 12 日（日） 保健師教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会（第 6 回）

「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム（案）」を作成

平成 29 年 11 月 15 日 パブリックコメントの実施（～平成 29 年 12 月 4 日）

平成 29 年 11 月 25 日（土） 平成 29 年度第 4 回理事会

「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム（2017）」を周知、活用を促進するため、平成 30 年度に特別プロジェクトを設置することが決定した。

平成 29 年 12 月 17 日（日） 保健師教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会（第 7 回）

パブリックコメントの総括をもとに改善案、要約版及び公表の仕方を検討した。

平成 30 年 3 月 3 日（土） 保健師教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会（第 8 回）

理事会構成員の意見を受けて最終案を検討した。

平成 30 年 3 月 11 日（日） 平成 29 年度第 5 回理事会

「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム（2017）」を承認。

平成 29 年度一般社団法人全国保健師教育機関協議会
臨時委員会（特別プロジェクト）

「保健師教育モデル・コア・カリキュラム検討委員会」委員

- | | |
|--------|-----------------------|
| ◎佐伯 和子 | 北海道大学大学院保健科学研究院教授 |
| 澤井 美奈子 | 湘南医療大学保健医療学部看護学科准教授 |
| 鈴木 知代 | 聖隷クリストファー大学看護学部教授 |
| 當山 裕子 | 琉球大学医学部保健学科講師 |
| 野村 美千江 | 愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科教授 |
| 鳩野 洋子 | 九州大学大学院医学研究院保健学部門教授 |
| 宮崎 紀枝 | 佐久大学看護学部教授 |

計 7 名

◎委員長

※50 音順・敬称略

平成 30 年 3 月 11 日現在